

令和 2 年度定期監査結果報告書

令和 2 年 10 月

三重県監査委員

目 次

第1	監査の概要	
1	監査の種類	1
2	監査の実施期間	1
3	監査の実施箇所	1
4	監査の対象とした事項及び範囲	2
5	監査の実施方法	2
第2	監査の結果	
1	事業の執行に関する監査結果の概要	3
2	財務以外の事務の執行に関する監査結果の概要	4
	① 服務規律違反	4
	② 個人情報漏えい	4
	③ 公表資料の誤り	4
	④ その他財務以外の事務の執行に関する不適切な事案	4
3	財務の執行に関する監査結果の概要	4
	(1) 重点監査事項	5
	① 現金取扱事務	5
	(2) 収入に関する事務	5
	① 収入未済	5
	② 収入事務	5
	(3) 支出に関する事務	6
	① 業務委託	6
	② 公共工事等	6
	③ 補助金等	6
	④ 旅費	6
	⑤ 物品等購入	6
	⑥ 印刷物の作成	6
	⑦ その他の支出事務	7
	(4) 人件費	7
	(5) 財産管理等の状況	7
	① 財産管理	7
	② 金品亡失(損傷)	7
	③ 公有財産の滅失・き損	7
	④ 公共用地の未登記	7
	(6) 交通事故	7
	(7) その他	8

第3 監査の意見

【部局】

防災対策部	9
戦略企画部	11
総務部	13
医療保健部	17
子ども・福祉部	21
環境生活部	26
地域連携部	29
農林水産部	33
雇用経済部	38
県土整備部	41
出納局	46

【各種委員会等】

企業庁	47
病院事業庁	49
議会事務局	51
教育委員会事務局	52
海区漁業調整委員会（内水面漁場管理委員会）事務局	59
警察本部	60

別 表〔監査実施箇所一覧〕

1 総括本監査の実施年月日等	63
2 部局等別の監査実施箇所及び実施年月日等	63

令和2年度定期監査結果報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき実施しました監査について、同法同条第9項の規定に基づく結果に関する報告は次のとおりです。

令和2年10月22日

三重県監査委員 山口 和夫
三重県監査委員 田中 智也
三重県監査委員 田中 祐治
三重県監査委員 内田 典夫

第1 監査の概要

1 監査の種類

(1) 事業の執行に関する監査

地方自治法第199条第2項に基づき、事業の執行に関する監査（行政監査）を実施した。

(2) 財務以外の事務の執行に関する監査

地方自治法第199条第2項に基づき、財務以外の事務の執行に関する監査（行政監査）を実施した。

(3) 財務の執行に関する監査

地方自治法第199条第1項に基づき、財務の執行に関する監査（財務監査）を実施した。

2 監査の実施期間

地方自治法第199条第4項に基づき、令和2年1月21日から同年9月18日までの間で、期日を定めて監査を実施した。

なお、監査実施箇所別の実施年月日等は、63ページからの別表のとおりである。

3 監査の実施箇所

監査の実施箇所数等は、次表のとおりである。

[監査実施箇所数]

区分	対象箇所数	実施箇所数			
		委員監査		事務局予備監査	
		実地監査	書面監査	実地監査	書面監査
本庁	182	179 (※1 21)	3	※2 182	—
地域機関	181	42	139	55	126
計	363	221	142	237	126

※1 監査委員による本庁実地監査（以下「総括本監査」という。）は部局等単位で実施。

※2 総括本監査に先立つ、事務局予備監査は課単位で実施。

4 監査の対象とした事項及び範囲

主として令和元年度における、県が実施する事業のうち重点的に検証する必要がある事業の執行、財務以外の事務の執行及び財務の執行を対象とした。

(1) 事業の執行に関する監査

【各部局等の主要な事業】

(2) 財務以外の事務の執行に関する監査

- ① 服務規律違反
- ② 個人情報の漏えい
- ③ 公表資料の誤り
- ④ その他財務以外の事務の執行に関する不適切な事案

(3) 財務の執行に関する監査

【重点監査事項】

- ① 現金取扱事務

【収入に関する事務】

- ① 収入未済
- ② 収入事務

【支出に関する事務】

- ① 業務委託
- ② 公共工事等
- ③ 補助金等
- ④ 旅費
- ⑤ 物品等購入
- ⑥ 印刷物の作成
- ⑦ その他の支出事務

【人件費】

【財産管理等の状況】

- ① 財産管理
- ② 金品亡失（損傷）
- ③ 公有財産の滅失・き損
- ④ 公共用地の未登記

【交通事故】

【その他】

5 監査の実施方法

監査は、次の方法により実施した。

- (1) 総括本監査は、代表監査委員室で、事務局職員による予備監査結果及び監査委員による地域機関の実地監査結果も踏まえ、提出された監査資料に基づき、部局長等から説明を受け、聴取を行うなどして実施した。

なお、議会事務局の監査のうち政務活動費の監査において、田中智也監査委員及び田中祐治監査委員は、地方自治法第199条の2の規定により除斥された。

また、監査委員事務局の監査において、山口和夫監査委員は、地方自治法第199条の2の規定により除斥された。

- (2) 監査委員による地域機関実地監査は、監査対象箇所へ出向き、事務局職員による予備監査の結果も踏まえ、提出された監査資料に基づき、関係者から説明を受け、聴取を行うなどして実施した。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からビデオ会議システムを利用した地域機関監査を5箇所で行った。

- (3) 監査委員による書面監査は、在庁のまま、事務局職員による予備監査の結果に基づき実施した。

第2 監査の結果

主として令和元年度における、事業の執行、財務以外の事務の執行及び財務の執行について監査を実施した結果、本報告書に「監査の意見」として記載したもののほかは、概ね適正に処理、執行されていた。

各部局等の「監査の意見」は9ページ以降に記載のとおりであるので、部局長等においては、速やかに適切な措置を講じられたい。

特に、財務以外の事務の執行に関する指摘の中には、公文書を不正に作成・交付等した不適正な事務取扱事案など、県民の信頼を著しく損なう重大な事案が引き続き発生しているため、原因や背景を徹底的に究明のうえ、法令遵守及び服務規律の更なる徹底並びに不適切な事務処理の再発防止に取り組まれない。

財務の執行に関する指摘については、重点監査事項において、金融機関への現金収納遅延があった。また、収入や支出に関する事務においては、指摘件数は減少しているが、財産管理等に関して、金品亡失（損傷）、交通事故は引き続き多数発生していることから、職員への注意喚起や交通安全意識の徹底を図るとともに、県有財産の管理意識向上等を図られたい。

さらに、地方自治法改正により、令和2年4月から内部統制制度が導入されたことを受け、予めリスクがあることを前提として、法令等を遵守しつつ、適正に業務を遂行することが、より一層求められている。今回指摘した事項については、指摘箇所に限らず、概ね全ての箇所で起こり得るため、各部局等においてはこうした指摘を参考として、チェック機能を高め、財務事務等の適正な執行に努めるとともに、全庁的なマネジメントのもと、内部統制が実効性のあるものとなるよう取り組まれない。

また、県民の暮らしと経済に重大かつ深刻な影響を与えている新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）への対応については、令和2年3月に緊急経済対策、4月に緊急総合対策、5月に「“命”と“経済”の両立をめざす『みえモデル』」を策定し、これらに基づき、大規模な補正予算を計上し、感染拡大の防止と医療提供体制の整備や、中小企業・小規模企業の事業継続への支援と雇用の維持等について、市町や関係団体等と連携し、オール三重の体制で取り組んでいるところである。

引き続き、新型コロナが行財政運営に与える影響にも留意し、医療提供体制の整備など、県民の命と健康を守るための対策とともに、県民の生活支援、経済及び雇用対策等を迅速かつ総合的に実施されたい。なお、対策等の実施にあたっては、実施体制の整備を図り、効率的かつ効果的に事業を実施するとともに、関係職員の勤務実態にも十分に留意するよう努められたい。

さらに、新型コロナに起因する人権侵害や誹謗中傷への対策を講じるとともに、新型コロナに関する情報については、県民や事業者等の理解や協力が得られるよう、適時適切な提供に努められたい。

1 事業の執行に関する監査結果の概要

県が実施する事業のうち重点的に検証する必要がある事業の執行について監査を実施した。

その結果、事業の執行に関する意見は、50件であり、該当のある各部局等の意見数は、次表のとおりである。

[事業の執行に関する意見数]

(単位：件)

部局等名	意見数	部局等名	意見数
防災対策部	3	県土整備部	3
戦略企画部	2	出納局	2
総務部	5	企業庁	2
医療保健部	4	病院事業庁	1
子ども・福祉部	6	議会事務局	1
環境生活部	4	教育委員会事務局	3
地域連携部	4	警察本部	3
農林水産部	4	意見数計	50
雇用経済部	3		

2 財務以外の事務の執行に関する監査結果の概要

公務上の服務規律違反、個人情報情報の漏えい、その他事務の執行に関する不適切な事案の発生状況等について監査を実施した。

その結果、財務以外の事務の執行に関する指摘は 25 件であり、監査事項の内容による分類ごとの指摘数は、次表のとおりである。

[財務以外の事務の執行に関する指摘数]

(単位：件)

分類	服務規律違反	個人情報情報の漏えい	公表資料の誤り	その他不適切な事案	計
指摘数	5	—	3	17	25

① 服務規律違反

公文書を不正に作成し、外部に交付するなどの不適正な事務取扱事案、生徒に対する部活動での体罰事案等、改善を要する指摘は合計 5 件であった。

② 個人情報情報の漏えい

改善を要する指摘はなかった。

③ 公表資料の誤り

運転免許証更新手続きの通知書に記載誤りがあった事案等、改善を要する指摘は合計 3 件であった。

④ その他財務以外の事務の執行に関する不適切な事案

学校給食における異物混入事案が 6 件、管理する公用車の車検切れに気づかず、共用する他所属の職員が当該車両を運行した事案等、改善を要する指摘は合計 17 件であった。

3 財務の執行に関する監査結果の概要

財務の執行に関する指摘は 338 件であり、監査事項の内容による分類ごとの指摘数は、次表のとおりである。

[財務の執行に関する指摘数]

(単位：件)

分類	重点監査事項	収入に関する事務※	支出に関する事務	人件費	財産管理等の状況	交通事故	その他	計
	現金取扱事務							
指摘数	15	88	87	37	59	40	12	338

※現金取扱事務に関するものを除く。

なお、財務の執行に関する監査事項ごとの監査結果の概要は、以下のとおりである。

(1) 重点監査事項

令和2年度定期監査においては、次の1項目を財務の執行に関する重点監査事項として監査を実施した。

① 現金取扱事務

現金取扱に関する事務は、窃盗や盗難、紛失等重大な事件、事故につながる可能性があることから、現金収納事務のほか、つり銭資金の管理及び現金等の保管に関する現金取扱事務については、平成30年度から重点監査事項として監査を実施し、平成30年度は29件、また令和元年度は24件の改善を要する指摘があった。このことから、令和2年度も引き続き監査を実施した。

その結果、現金の窃盗や盗難、紛失等重大な事案はなかったが、現金納付された手数料等の金融機関への収納遅延について、改善を要する指摘が、15件あった。

なお、重点監査事項に関する指摘については、各部局等の「監査の意見」において「【重点】」と付している。

(2) 収入に関する事務

① 収入未済

収納促進の取組、債権処理計画の目標達成状況等について監査を実施した。

その結果、県税及び県税以外の収入未済額については、137億2,804万3,447円(対前年度比113.7%)と前年度に比べ16億5,895万891円増加しており、令和元年度に新たに発生した収入未済の指摘は51件※であった。

また、令和元年度の債権処理計画のうち、回収対象について、処理実績額は1億6,086万3,529円と、目標額1億3,503万3,006円を上回ったが、計画を策定した60債権中、27債権で処理目標額を達成していなかった。

なお、督促状の発付漏れ等、事務処理誤りによる指摘は5件であった。

※流域下水道特別会計における打切決算に伴う収入未済は、指摘から除いている。

② 収入事務

現金取扱事務に関するものを除く、調定事務等について監査を実施した。

その結果、歳入戻出に関する指摘が3件など、改善を要する指摘は合計5件であった。

(3) 支出に関する事務

① 業務委託

契約手続き、履行確認、支払い手続き等について、160件の業務委託契約を抽出し、監査を実施した。

その結果、出納局事前検査に関する指摘が6件、契約保証金に関する指摘が5件、検査・支払いに関する指摘が8件、その他契約手続きに関する指摘が4件など、改善を要する指摘は合計29件であった。

[業務委託に関する指摘数]

(単位：件)

分類	出納局事前検査	予定価格※1	契約保証金	個人情報保護への対応※2	検査・支払い※3	その他契約手続き※4	計
指摘数	6	3	5	3	8	4	29

<改善を要する指摘の主な事例>

※1「予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった」等

※2「契約書に定めた個人情報保護責任者、作業従事者等の書面での報告がされていなかった」等

※3「履行確認の記録がなかった」等

※4「執行伺いを作成していなかった」等

② 公共工事等

公共工事、調査・設計等業務委託の契約手続き、竣工時の事務手続き等について、13件の公共工事契約、13件の調査・設計等業務委託契約を抽出し、監査を実施した。

その結果、改善を要する指摘はなかった。

③ 補助金等

交付要綱・交付要領等の整備状況、履行確認等について、33件の補助金等事業を抽出し、監査を実施した。

その結果、交付手続きに関する指摘が3件、履行確認に関する指摘が3件など、改善を要する指摘は合計7件であった。

④ 旅費

旅行命令・精算手続き、復命について、111件の旅行を抽出し、監査を実施した。

その結果、復命書の作成遅延等、復命に関する指摘が9件、精算手続きに関する指摘が1件あり、改善を要する指摘は合計10件であった。

⑤ 物品等購入

物品等購入手続き等について監査を実施した。

その結果、物品の調達事務に関し、改善を要する指摘が3件あった。

⑥ 印刷物の作成

印刷物の契約手続き、配布・在庫状況等について監査を実施した。

その結果、改善を要する指摘はなかった。

⑦ その他の支出事務

入札中止や歳出戻入の発生理由、資金前渡払いの手続き等について監査を実施した。

その結果、事務処理誤りによる入札中止に関する指摘が 18 件、支払い金額の誤りや二重払い等による歳出戻入に関する指摘が 12 件など、改善を要する指摘は合計 38 件であった。

(4) 人件費

扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当の認定事務等について監査を実施した。

その結果、扶養手当に関する指摘が 25 件、通勤手当に関する指摘が 11 件、住居手当に関する指摘が 1 件あり、改善を要する指摘は合計 37 件であった。

(5) 財産管理等の状況

① 財産管理

公有財産、物品の管理状況等について監査を実施した。

その結果、道路管理瑕疵、異動報告の遅延等、公有財産の管理に関する指摘が 20 件、物品の管理に関する指摘が 1 件あり、改善を要する指摘は合計 21 件であった。

② 金品亡失（損傷）

物品等の紛失・損傷の発生状況について監査を実施した。

ただし、明らかに県又は職員に過失がないもの及び損害額 10 万円未満のものは、原則として除外している。

その結果、パソコンや公用車の損傷等、改善を要する指摘は合計 19 件であった。

③ 公有財産の滅失・き損

公有財産の滅失・き損の発生状況について監査を実施した。

ただし、明らかに県又は職員に過失がないもの及び損害額 10 万円未満のものは、原則として除外している。

その結果、弓道場の一部焼失に関する指摘が 1 件あった。

④ 公共用地の未登記

過年度未登記の解消に向けた取組等について監査を実施した。

農林水産部（農林水産事務所等 7 箇所）の未登記は、614 筆、120,392.86 m²と前年度に比べ 21 筆、1,051.45 m²減少していた。

県土整備部（建設事務所 10 箇所）の未登記は、4,765 筆、1,221,132.17 m²と前年度に比べ 49 筆、4,561.51 m²減少していた。

企業庁（水道事務所 1 箇所）の未登記は、1 筆、13.20 m²と前年度に比べ増減はなかった。

(6) 交通事故

公用車での交通事故の発生状況について監査を実施した。

ただし、明らかに県又は職員に過失がないもの及び損害額 10 万円未満のものは原則として除外し、人身事故は損害額に関わらず指摘している。

その結果、物損事故が 36 件、人身事故が 4 件あり、改善を要する指摘は合計 40 件であった。

(7) その他

他の監査事項に分類できない改善を要する指摘は、事故発生報告書の提出漏れ・遅延に関する指摘が 5 件、金品亡失（損傷）報告書の提出漏れ・遅延に関する指摘が 4 件など、改善を要する指摘は合計 12 件であった。

第3 監査の意見

防災対策部

1 事業の執行に関する意見

(新型コロナウイルス感染症対策の推進)

- (1) 令和2年1月15日に、国内で初めて新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されたことを受けて、1月29日に知事を本部長とする県独自の「三重県新型コロナウイルス感染症対策本部（以下「対策本部」という。）」を設置し、3月26日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策本部として位置づけた。

4月10日からは、対策本部の危機管理機能の強化及び事務局機能の拡充・強化を図るため、各部局横断型組織として、防災対策部が対策本部事務局総括班を担当し、対策本部の運営、「三重県緊急事態措置」や感染拡大防止に向けた「三重県指針」等の総合的な方針の立案、県民及び事業者等への情報提供・協力要請を関係部局と連携して取り組んでいる。

今後も、引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、対策等の検討や県民及び事業者等に対する情報提供・協力要請を適時適切に行うなど、感染拡大防止に努められたい。

(防災対策総務課、危機管理課)

(防災人材の育成・活用による地域防災力の向上)

- (2) 令和元年度に実施した「防災に関する県民意識調査」では、「東日本大震災発生時には危機意識を持ったが、時間の経過とともに危機意識が薄れつつある」と答えた県民の割合が上昇した。

また、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の県民指標である「率先して防災活動に参加する県民の割合」は、前年度実績から2.3ポイント上昇し、50.0%となったが、目標値である60.0%には及ばず、同計画最終年度の目標値を達成できなかった。

このため、引き続き、大規模地震や激甚化・頻発化する風水害等の自然災害の危険性を効果的に周知し、県民の防災意識を高め、「防災の日常化」の定着を図るとともに、市町やみえ防災・減災センター等と連携し、防災人材の育成や活用を進め、地域防災力の向上に取り組まれない。

(防災企画・地域支援課)

(効果的な防災情報の提供)

- (3) 「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の活動指標である「『防災みえ.jp』から防災情報等を入手している県民の割合」は、前年度から0.9ポイント低下し、24.5%となり、目標値である30.0%には及ばず、同計画最終年度の目標値を達成できなかった。

また、令和元年度に実施した「防災に関する県民意識調査」では、「防災みえ.jp」を「知らない」と回答した人の割合が前年度から1.5ポイント上昇し、40.6%となっている。

このため、県民をはじめ外国人を含む観光客など、より多くの人に防災情報を提供し、適切な防災行動を起こせるよう、引き続き「防災みえ.jp」の有効性を周知・啓発することで利用を促進し、併せてSNSの利用やAI技術を活用した避難情報の提供などを進めることにより、効果的な防災情報の提供に努められたい。

(災害対策課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 「防災みえ.jp」ホームページにおいて、一時閲覧できない状況があった。	災害対策課
(2) 「防災みえ.jp」メール配信サービスにおいて、一時配信できない状況があった。	

3 財務の執行に関する意見

(1) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 公有財産の管理	① 普通財産の貸付において、管財課長への報告を行っていなかった。	防災対策総務課
イ 金品亡失(損傷)	① 投光器の損傷(損害額482,537円)	消防学校

(2) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているため、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容	箇所名
① 物損事故 (物損額: 県254,934円)	防災企画・地域支援課
② 物損事故 (負担割合: 県100%、相手0%) (物損額: 県0円、相手520,870円)	

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

1 事業の執行に関する意見

(「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進及び進行管理)

- (1) 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)の最終年度である令和元年度の取組結果については、自然減対策、社会減対策ともに進展度をC(あまり進まなかった)とした。その理由は、自然減対策について、数値目標が達成できなかったこと、社会減対策についても、数値目標である県外への転出超過数の改善に係る実績値が6,251人と目標値の1,600人を達成できなかったことによる。また、社会減対策の取組のうち、戦略企画部が主担当である「若者の県内定着の促進」についても、指標「県内高等教育機関卒業生の県内就職率」の実績値が48.2%と目標値の59.0%を達成できなかった。

令和2年4月からは、第2期「総合戦略」をスタートさせ、自然減対策、社会減対策の2つの対策を「活力ある働く場づくり」、「未来を拓くひとづくり」、「希望がかなう少子化対策」、「魅力あふれる地域づくり」の4つに再編し、それぞれのアプローチから人口減少に関する課題にさまざまな施策を分野横断的に活用し、一体的に取り組むこととしている。

このため、第2期「総合戦略」の4つの対策のうち、「未来を拓くひとづくり」の数値目標である「県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合」の目標達成に向けて、戦略企画部は、担当する県内高等教育機関の魅力向上や奨学金返還支援制度の充実等に取り組むとともに、複数の部局にわたる取組のトータルマネジメントによる的確な進行管理のもと、関係部局が一体的に取り組めるよう連携の強化を図り、人口減少対策を一層進められたい。

(戦略企画総務課、企画課)

(広聴広報活動の推進)

- (2) 「三重県広聴広報アクションプラン(改訂版)」の最終年度である令和元年度の取組結果については、評価指標「得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合」の実績値が30.8%と目標値の50.0%を達成できなかった。

また、令和2年3月には、次期プラン策定にあたり明らかになった、多様な広報媒体での情報発信、大規模災害や危機発生時の情報発信の強化などの課題を踏まえて、新たに取組期間を4年間とする「三重県広聴広報アクションプラン(令和2年3月改訂版)」を策定したところである。

今後は、同プランの評価指標である「県からの情報が伝わっていると感じる県民の割合」の目標達成に向けて、メディアミックスによる広報展開を進めることにより、県民に対して、より効果的かつ的確に県政情報を提供するとともに、戦略的なプロモーションを推進することにより、県民一人ひとりが「伝えたい」、「参加したい」と思える行動につながる情報発信の強化、理解・共感が得られる広聴広報活動の推進に努められたい。

(広聴広報課)

2 財務の執行に関する意見

(1) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア その他の支出 事務	① 統計調査に係る報酬の支払先誤りにより歳出戻入を行っていた。	統計課

(2) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容		箇 所 名
① 物損事故	(物損額：県 276,815 円)	秘書課
② 物損事故	(負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 86,400 円、相手 46,440 円)	統計課

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

総務部

1 事業の執行に関する意見

(内部統制の体制整備と運用)

- (1) 地方自治法の改正により、令和2年4月から内部統制制度が導入され、同年4月に「三重県における内部統制の方針」が策定された。

各所属では、同方針を踏まえ、「内部統制リスクマネジメントシート」を作成し、予め起こりうるリスクやその対応策を想定したうえで、日常的モニタリングを機能させることにより、財務事務等の事務の執行がより適正なものとなるよう、取組を行っているところである。

引き続き、推進部局として、評価部局や組織横断的な事務を所管する部署等の関係部局と役割分担のうえ、連携して、内部統制の円滑な運用や職員の意識向上を図るとともに、各所属における個別リスクの継続的な見直しの支援など、より実効性のある内部統制となるよう取り組まれない。

(行財政改革推進課)

(服務規律の徹底及び不適切な事務処理の再発防止)

- (2) 令和元年度の知事部局職員の懲戒処分については、前年度の7人から3人に減少しているが、学生への不適切な行為や公費の私費による支払い等不適切な事務処理等により処分されている。

これらの事案は、県行政に対する県民の信頼を著しく損なうものであることから、引き続き、法令遵守及び服務規律の更なる徹底並びに不適切な事務処理の再発防止に取り組まれない。

(行財政改革推進課、人事課)

(物品の適正管理)

- (3) 金品亡失(損傷)については、令和元年度の報告件数は186件で、前年度の175件から11件増加しており、依然として職員の不注意等による金品亡失(損傷)が発生している。

このため、引き続き、職員や各所属に対し、更なる注意喚起や交通安全意識を徹底するとともに、物品の適正利用に必要な技術の習得や県有財産の管理意識の向上を図られたい。

(人事課)

(持続可能な財政運営基盤の確立)

- (4) 令和元年度の決算においては、実質公債費比率は13.4%と前年度から0.8ポイント改善したが、経常収支比率は95.8%と前年度に比べて0.7ポイント上昇し、財政が硬直化した状態が続いている。

本県の財政状況は、歳入面では、県税収入や地方交付税交付金等が減少し、県債発行額が増加しており、歳出面では、社会保障関係経費等の義務的経費が高い水準で推移することが見込まれ、また、近年は、財源不足を補うため、企業会計からの借入や県債管理基金への積立見送り等の措置を講じているなど、依然として厳しい状況にある。

「第二次三重県行財政改革取組」（平成 28 年度～令和元年度）及び「三重県財政の健全化に向けた集中取組」（平成 29 年度～令和元年度）においては、一定の成果をあげている。

引き続き、「第三次三重県行財政改革取組」（令和 2 年度～5 年度）に基づき、県税の徴収率向上や未利用財産の売却・活用、多様な財源確保等により、歳入の確保を図るとともに、増加が見込まれる公共施設等の維持管理・更新等の費用については、県民サービスの水準に留意しつつ、中長期的な視点で総合的かつ計画的に管理することによるトータルコストの縮減や財政負担の平準化を図り、また、厳しい優先度判断による事業の選択と集中の一層の徹底を進めることにより、将来世代に負担を先送りすることのない持続可能な財政運営の基盤を確立されたい。

また、新型コロナウイルス感染症が行財政運営に与える影響にも留意し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等について、医療提供体制の整備や中小企業・小規模企業の事業継続への支援及び雇用維持等に向け、国の交付金を活用するなどして必要な財源確保に努め、適切に取り組まされたい。

(財政課)

(県税未収金対策の推進)

- (5) 令和元年度における県税の収入未済額は約 30 億 9,200 万円であり、前年度に比べて約 8,944 万円増加しており、多額となっている。

特に、県税の収入未済額のうち、個人県民税が 81.9%（前年度 83.8%）と、大きな割合を占めているので、市町及び三重地方税管理回収機構との連携を更に強化し、未収金対策に努められたい。

(税収確保課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 議決された人事関係議案の略歴書に記載誤りがあった。	人事課

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和元年度末現在 3,158,578,961 円あり、前年度と比べて 141,631,376 円増加していた。	(別表 1 のとおり)

[別表 1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和元年度		平成 30 年度	
	現年度	過年度	現年度	過年度
雑入	6,900 円	— 円	— 円	— 円
(管財課)	小計	6,900 円	小計	— 円

収入未済科目等	令和元年度		平成30年度	
県税等	現年度	143,834,904 円	現年度	153,916,419 円
	過年度	264,587,518 円	過年度	263,995,656 円
(桑名県税事務所)	小計	408,422,422 円	小計	417,912,075 円
県税等	現年度	307,454,304 円	現年度	264,185,013 円
	過年度	349,438,887 円	過年度	361,645,406 円
(四日市県税事務所)	小計	656,893,191 円	小計	625,830,419 円
県税等	現年度	229,777,771 円	現年度	196,313,488 円
	過年度	319,713,084 円	過年度	301,159,700 円
(鈴鹿県税事務所)	小計	549,490,855 円	小計	497,473,188 円
県税等	現年度	119,970,056 円	現年度	88,303,025 円
	過年度	142,505,281 円	過年度	176,438,869 円
(津総合県税事務所)	小計	262,475,337 円	小計	264,741,894 円
県税等	現年度	118,726,172 円	現年度	121,709,145 円
	過年度	271,180,641 円	過年度	277,447,961 円
(松阪県税事務所)	小計	389,906,813 円	小計	399,157,106 円
県税等	現年度	64,714,231 円	現年度	87,030,909 円
	過年度	130,848,620 円	過年度	141,753,187 円
(伊勢県税事務所)	小計	195,562,851 円	小計	228,784,096 円
県税等	現年度	373,578,846 円	現年度	263,228,175 円
	過年度	116,265,817 円	過年度	116,677,860 円
(伊賀県税事務所)	小計	489,844,663 円	小計	379,906,035 円
県税等	現年度	35,006,838 円	現年度	29,047,865 円
	過年度	58,418,422 円	過年度	53,167,601 円
(紀州県税事務所)	小計	93,425,260 円	小計	82,215,466 円
県税	現年度	38,349,475 円	現年度	37,043,095 円
	過年度	74,201,194 円	過年度	83,884,211 円
(自動車税事務所)	小計	112,550,669 円	小計	120,927,306 円
合計	現年度	1,431,419,497 円	現年度	1,240,777,134 円
	過年度	1,727,159,464 円	過年度	1,776,170,451 円
	合計	3,158,578,961 円	合計	3,016,947,585 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 業務委託	① 【令和元年度給与システム移行業務】 ・出納局事前検査を受けていなかった。	人事課
イ その他の支出事務	① 資金前渡交付伺に履行確認日の記録がなかった。 ② 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。 ③ 後納郵便料について、残高不足に伴う口座振替不能により歳出戻入を行っていた。	管財課 桑名県税事務所

(3) 人件費

人件費について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

特に、扶養手当や通勤手当の誤支給においては、事後確認誤り等に起因する事案が発生していることから、チェック機能の強化を図られたい。

また、受給者の制度理解不足に起因する事案も多数発生していることから、引き続き、受給者である職員への周知徹底に取り組みたい。

内 容	箇 所 名
① 通勤手当において、過年度の事後確認時の返納手続きが未処理による戻入があった。	総務事務課
② 通勤手当において、過年度の事後確認誤りによる戻入があった。	
③ 扶養手当において、過年度の事後確認誤りによる戻入があった。	
④ 通勤手当において、受給者の制度理解不足及び過年度の事後確認の精度不足による戻入及び消滅時効事案があった。	
⑤ 扶養手当及び通勤手当において、受給者の制度理解不足により、認定状況の変更時に必要な届出の漏れ等による戻入が21件あった。	

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 物損事故 (負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県0円、相手119,900円)	伊勢県税事務所

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

(5) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 預金差押に係る取立金の収納処理が遅延していた。	伊賀県税事務所

1 事業の執行に関する意見

(新型コロナウイルス感染症対策の推進)

- (1) 令和2年1月15日に、国内で初めて感染者が確認された新型コロナウイルス感染症については、全国に感染が拡大し、9月18日現在の感染者数は、全国で77,183人(厚生労働省発表)、また、県内では、1月30日に初めて感染者が確認されて以降、低い水準に留まっていたが、7月下旬から再び拡大し、大学や医療機関等においてクラスターが発生するなど、延べ469人(県発表)が確認されている。

このため、医療機関や市町、関係団体と連携しながら、クラスター対策の強化や医療提供体制・検査体制の強化、保健所の機能強化等のさまざまな感染症拡大の防止対策を実施してきたところである。

今後も、引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、医療機関及び関係団体等と連携しながら、県内での感染症拡大の防止対策に取り組まれない。

(薬務感染症対策課ほか)

(医師・看護職員確保対策の推進)

- (2) 厚生労働省が新たに設定した令和元年12月時点の医師偏在指標(確定値)において、三重県は全国平均を下回る「医師少数都道府県」(全国順位33位)とされており、全国を335圏域に分けた二次医療圏に関しては、東紀州圏域が全国順位252位となり、「医師少数区域」に分類されている。

引き続き、令和元年度に策定された「三重県医師確保計画」に基づき、医師修学資金の貸与等により県内医療機関で勤務する医師の確保に取り組むとともに、医師修学資金の貸与者等に対するキャリア形成プログラムの活用促進、地域医療対策協議会や医師派遣検討部会における具体的な対策の検討等により、医師の地域偏在や診療科偏在の解消に向けて取り組まれない。

また、県内の看護職員数は、近年増加傾向にあるが、県が実施した需給状況調査によると令和17年においても供給不足が見込まれていることから、修学資金貸与や三重県ナースセンターでの就業あっせん等による人材確保、働きやすい職場環境づくりの支援等による職員の定着促進に努められない。

(医療介護人材課)

(特別養護老人ホームの入所待機者の解消及び介護人材の確保・養成)

- (3) 介護度が重度で在宅の入所待機者数については、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」県民指標における令和元年度の目標値が0人であるのに対して、178人となっており、入所の必要性の高い人が直ちに入所できない状況が続いている。

施設整備定員数(累計)についても、同計画の活動指標の目標値である10,647床を下回る10,586床であった。

引き続き、入所基準の適切な運用等による待機者の解消、事業者への支援による施設整備の促進に努められない。

また、介護関係職の新規求人数に対する充足率は、令和元年度は前年度より0.2ポイント低下の10.3%と、ここ数年減少傾向が続いており、職員の不足により施設が一部稼働できない事態も発生している。

良質な福祉・介護サービスが提供されるためには、人材の安定的な確保と資質の向上が求められていることから、介護福祉士等修学資金貸付制度による支援や、関係機

関と連携して外国人人材や介護助手、介護ロボット等を活用しながら人材の確保・養成を行われたい。

(長寿介護課、医療介護人材課)

(健康づくりの推進)

- (4) 高齢化が進展する中で、県民が介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間である「健康寿命」を延ばすことが求められており、「三重の健康づくり基本計画」においては、「幸福実感を高めるための心身の健康感の向上」と並んで「健康寿命の延伸」が全体目標とされている。

また、県内における死因の第1位であるがんについては、予防・早期発見のために重要ながん検診受診率は概ね全国平均を上回っているが、がん検診受診後の精密検査受診率は、全国平均を下回っている。

このため、がん検診受診率及び精密検査受診率の向上に取り組むとともに、企業の健康経営に向けた取組である「三重とこわか県民健康会議」や「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）」を立ち上げ、県民が主体的に取り組む健康づくりを進めている。

また、生活習慣病対策については、食生活や運動等の生活習慣の改善や、疾病の早期発見・早期治療による重症化予防等を市町等と連携して実施している。

引き続き、県民、市町、企業等と連携し、地域全体で健康づくりが展開されるよう取り組まれたい。

(健康推進課、医療政策課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 新型コロナウイルス感染症に関する情報について、不適切な発表があった。	薬務感染症対策課

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和元年度末現在 31,929,824 円あり、前年度と比べて4,440,946 円増加していた。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)
イ 収入事務	① 現金納付された情報公開文書複写料の金融機関への収納処理が遅延していた。【重点】	伊勢保健所

〔別表1 収入未済額の状況〕

収入未済科目等	令和元年度		平成30年度	
医師修学資金等貸付金返還金 (医療介護人材課)	現年度	9,828,264 円	現年度	— 円
	過年度	9,600,000 円	過年度	15,200,000 円
	小計	19,428,264 円	小計	15,200,000 円
看護師養成貸付金返還金 (医療介護人材課)	現年度	1,746,000 円	現年度	603,000 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
	小計	1,746,000 円	小計	603,000 円
介護福祉士修学資金貸付金返還金 (医療介護人材課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	30,000 円	過年度	63,000 円
	小計	30,000 円	小計	63,000 円
高齢者住宅整備資金貸付金元利収入 (長寿介護課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	10,438,170 円	過年度	11,580,012 円
	小計	10,438,170 円	小計	11,580,012 円
自動販売機光熱水費負担金 (食品安全課)	現年度	— 円	現年度	42,866 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
	小計	— 円	小計	42,866 円
雑入等 (津保健所)	現年度	287,390 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
	小計	287,390 円	小計	— 円
合計	現年度	11,861,654 円	現年度	645,866 円
	過年度	20,068,170 円	過年度	26,843,012 円
	合計	31,929,824 円	合計	27,488,878 円

〔別表2 債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）〕

債権名	令和元年度回収目標額	令和元年度回収実績額
介護福祉士修学資金貸付金返還金 (医療介護人材課)	36,000 円	33,000 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 補助金等	① 【社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金】 ・履行確認の記録がなかった。	医療介護人材課
	② 【生活衛生営業指導センター補助金】 ・履行確認の記録がなかった。	食品安全課
イ その他の支出事務	① 「負担金、補助及び交付金」の過払いにより歳出入入を行っていた。	松阪保健所
	② 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	熊野保健所

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 金品亡失（損傷）	① 公用車給油キャップの紛失（損害額 7,948 円）	鈴鹿保健所
	② 公用車の損傷（修繕額 124,740 円）	伊勢保健所

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故、特に人身事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

	内 容	箇所名
① 物損事故	（負担割合：県 70%、相手 30%） （物損額：県 127,893 円、相手 73,920 円）	健康推進課
② 人身事故	（負担割合：県 100%、相手 0%） （物損額：県 0 円、相手 52,800 円） （治療費等：県 0 円、相手 567,875 円）	尾鷲保健所

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

(5) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

	内 容	箇所名
①	事故発生報告書等の提出が遅延していた。	健康推進課

1 事業の執行に関する意見

(生活困窮者への支援)

- (1) 最後のセーフティーネットである生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する自立支援策の充実・強化を図ることを目的として、生活困窮者自立支援法に基づき、相談窓口を設置し、複合的課題を抱えた人の相談に幅広く対応するなど取り組んでいる。
- また、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞は、県民生活にも深刻な影響を与えている。このため、休業や失業等に伴う減収で、暮らしを支えていくことが困難となっている生活困窮者に対し、市町や関係機関等と連携して、生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付や要件緩和された住居確保給付金の支給、相談支援体制の強化にも取り組んでいるところである。
- 引き続き、市町や関係機関等と連携しながら、生活困窮者の実情に応じた適切な支援の実施に努められたい。

(地域福祉課)

(保育所待機児童の解消)

- (2) 保育所待機児童については、平成 27 年度から令和元年度までを計画期間とした「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」(以下「スマイルプラン」という。)に基づき、0 人を目標に取り組を進めてきたが、2 年 4 月 1 日現在では 81 人となり、ここ数年における 4 月 1 日時点の待機児童数は 100 人前後で推移している。
- また、令和 2 年 3 月に策定した第二期「スマイルプラン」(令和 2 年度～6 年度)では、翌年 4 月 1 日時点の待機児童数 0 人を目標としている。
- このため、令和元年 10 月から実施された「幼児教育・保育の無償化」の影響も考慮し、待機児童がいる市町の状況を十分に把握・分析のうえ、市町が実施する保育所整備等に対する適切な支援を行うとともに、保育士の確保に向け、新任保育士の離職防止や潜在保育士の現場復帰の支援等の待機児童解消に向けた取組をより一層進められたい。

(少子化対策課)

(少子化対策の推進)

- (3) 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)の自然減対策においては、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」を基本目標として掲げ、県の合計特殊出生率を、平成 26 年から、概ね 10 年後を目途に 1.8 台に引き上げることを数値目標の一つとしている。
- 「総合戦略」に基づき、自然減対策として、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」(以下「スマイルプラン」という。)において、さまざまな主体による取組の促進を図っているところであるが、令和元年の合計特殊出生率は 1.47 となり、前年を 0.07 下回った。
- このため、令和 2 年 3 月に策定した第二期「スマイルプラン」に基づき、市町や企業、関係団体等さまざまな主体と協創し、出逢いの支援や男性の育児参画の推進等、ライフステージごとの切れ目のない取組を進めるとともに、社会全体で少子化対策を進めていくという気運の醸成に努められたい。

(少子化対策課)

(児童虐待の未然防止及び早期発見、早期の適切な支援)

- (4) 児童虐待相談対応件数は、平成 24 年度以降、1,000 件を超える高い水準で推移しており、令和元年度は 2,229 件と 5 年連続で過去最多を更新している。また、児童虐待による死亡の疑いのある事案も発生している。

このため、鈴鹿児童相談所の設置や A I 技術の児童相談業務への導入等、児童相談所における対応力の強化を図るとともに、市町、教育、警察、母子保健関係機関や医療機関等との連携強化にも取り組んでいるところである。

今後も、対応力の強化や関係機関との連携を更に進め、児童虐待の未然防止や早期発見、早期の適切な支援に努められたい。

また、市町が身近な場所における支援業務を行うよう位置付けられていることから、引き続き、市町における児童相談対応能力の向上に対する計画的な支援に努められたい。

(子育て支援課)

(子どもの発達支援体制の充実)

- (5) 三重県立子ども心身発達医療センターは、子どものこころとからだの発達支援の中核として、専門性の高い医療・福祉・教育が連携した支援に取り組んでいるが、引き続き、適切な支援を行うとともに、地域支援の機能を高め、県全体の総合力の向上に努められたい。

また、常勤医師を増員し、診療体制の強化を進めているが、初診までの待機期間の長期化は解消されていないため、診療体制の一層の充実を図るとともに、地域医療機関で初診を受け入れる体制を整えるなど、医療機関等との連携や役割分担を進めることにより、改善を図られたい。

さらに、発達支援が必要な子ども等に携わる「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」の育成や、発達障がい児等に対する早期発見・支援ツール「CLMと個別の指導計画」の普及・導入に向けた取組等を一層推進することにより、引き続き、市町や関係機関と連携した、途切れのない発達支援体制の充実に努められたい。

(子育て支援課)

(障がい者に対する差別解消及び虐待防止の取組)

- (6) 令和元年度の障害者福祉施設等における施設従事者等による障がい者に対する虐待認定件数は、19 件(速報値)となり、前年度から 2 件減少したが、依然として多数発生している。

このため、引き続き、施設及び市町の職員の理解促進と資質向上に向け、より徹底した指導や研修等を実施し、障がい者に対する虐待の未然防止、早期発見及び早期対応に努められたい。

また、平成 31 年 4 月 1 日に全面施行された「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づき、相談体制等の充実を図るとともに、市町や関係機関と連携し、障がい者に対する理解や社会的障壁の除去の重要性等について普及啓発に努め、差別の解消に向けた取組を一層進められたい。

(障がい福祉課)

2 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和元年度末現在 560,746,210 円あった。	(別表 1 のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表 2 のとおり)
	③ 児童扶養手当返還金について、毎月の納付指導が遅延していた。	子育て支援課
イ 収入事務	① 現金納付された実習費の金融機関への収納処理が遅延していた。【重点】	国児学園
	② 光熱水費分担額の算定誤りにより歳入戻出を行っていた。	

[別表 1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和元年度		平成 30 年度	
	現年度	過年度	現年度	過年度
母子父子寡婦福祉資金貸付金 (子育て支援課)	29,085,631 円	337,417,398 円	29,283,971 円	342,410,320 円
	小計	366,503,029 円	小計	371,694,291 円
児童扶養手当返還金 (子育て支援課)	4,020,470 円	9,023,530 円	787,120 円	8,487,750 円
	小計	13,044,000 円	小計	9,274,870 円
障害者住宅整備資金貸付金 (障がい福祉課)	— 円	9,679,940 円	— 円	10,542,940 円
	小計	9,679,940 円	小計	10,542,940 円
心身障害者扶養共済事業負担金 (障がい福祉課)	204,000 円	4,369,780 円	253,800 円	4,728,400 円
	小計	4,573,780 円	小計	4,982,200 円
心身障害者扶養共済過払年金返納金 (障がい福祉課)	— 円	260,000 円	— 円	280,000 円
	小計	260,000 円	小計	280,000 円
生活保護費返還金等 (鈴鹿保健所)	— 円	— 円	— 円	26,069 円
	小計	— 円	小計	26,069 円
生活保護費返還金 (津保健所)	— 円	9,866,143 円	— 円	10,096,044 円
	小計	9,866,143 円	小計	10,096,044 円
生活保護費返還金 (伊賀保健所)	— 円	10,148,685 円	— 円	10,323,685 円
	小計	10,148,685 円	小計	10,323,685 円
生活保護費返還金 (北勢福祉事務所)	2,566,978 円	24,030,915 円	3,021,220 円	22,930,635 円
	小計	26,597,893 円	小計	25,951,855 円
生活保護費返還金等 (多気度会福祉事務所)	1,416,105 円	56,591,489 円	2,549,200 円	57,753,907 円
	小計	58,007,594 円	小計	60,303,107 円

収入未済科目等	令和元年度		平成30年度	
生活保護費返還金	現年度	57,197 円	現年度	359,000 円
	過年度	1,479,936 円	過年度	2,659,894 円
(紀北福祉事務所)	小計	1,537,133 円	小計	3,018,894 円
生活保護費返還金	現年度	— 円	現年度	153,418 円
	過年度	1,657,425 円	過年度	1,919,853 円
(紀南福祉事務所)	小計	1,657,425 円	小計	2,073,271 円
児童措置費負担金等	現年度	14,914,270 円	現年度	11,446,590 円
	過年度	41,495,347 円	過年度	40,246,796 円
(児童相談センター)	小計	56,409,617 円	小計	51,693,386 円
国児学園保護費負担金等	現年度	428,700 円	現年度	1,054,745 円
	過年度	1,704,900 円	過年度	1,474,400 円
(国児学園)	小計	2,133,600 円	小計	2,529,145 円
子ども心身発達医療センター使用料及び手数料	現年度	678,182 円	現年度	253,505 円
	過年度	513,304 円	過年度	862,224 円
(子ども心身発達医療センター)	小計	1,191,486 円	小計	1,115,729 円
合計	現年度	53,371,533 円	現年度	49,162,569 円
(※還付未済金)	※	△864,115 円		— 円
	過年度	508,238,792 円	過年度	514,742,917 円
	合計	560,746,210 円	合計	563,905,486 円

〔別表2 債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）〕

債権名	令和元年度回収目標額	令和元年度回収実績額
生活保護費返還金（非強制徴収公債権）	3,778,802 円	3,509,901 円
(地域福祉課)		
児童扶養手当返還金	890,100 円	251,340 円
(子育て支援課)		
国児学園保護費負担金	261,100 円	59,700 円
(子育て支援課)		
母子父子寡婦福祉資金貸付金	38,254,578 円	32,569,530 円
(子育て支援課)		
障害児入所施設措置費保護者等負担金	452,780 円	289,350 円
(障がい福祉課)		
福祉手当返還金	8,000 円	— 円
(障がい福祉課)		
特別障害者手当返還金	12,000 円	10,000 円
(障がい福祉課)		
知的障害者施設入所者負担金	30,000 円	20,000 円
(障がい福祉課)		

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 業務委託	① 【地域の障がい児等支援体制機能強化事業業務委託】 ・履行確認の記録がなかった。	障がい福祉課
	② 【フォスタリング機関育成支援事業業務委託】 ・契約書に定めた実施責任者の書面での報告がされていなかった。	児童相談センター
イ その他の支出事務	① 扶助費の過払いにより歳出戻入を行っていた。	多気度会福祉事務所

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 公有財産の管理	① 公有財産定期報告書の提出が遅延していた。	少子化対策課

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

	内容	箇所名
① 物損事故	(負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県0円、相手282,620円)	障がい福祉課
② 物損事故	(物損額：県282,900円)	多気度会福祉事務所
③ 物損事故	(負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県171,404円、相手16,200円)	児童相談センター

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

(5) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

	内容	箇所名
①	児童養護施設及び障がい児入所施設措置費保護者負担金の算定誤りによる返還を行っていた。	児童相談センター
②	金品亡失(損傷)報告書の提出が遅延していた。	

1 事業の執行に関する意見

(多文化共生社会づくりの推進)

- (1) 県内の外国人住民数は、ベトナム、ネパール等からの外国人が急増し、令和元年末に過去最高の 55,208 人となり、総人口に占める割合は約 3.0%となっている。出入国管理及び難民認定法の改正に伴い、平成 31 年 4 月に新たな在留資格の「特定技能」が創設されたことにより、今後、外国人住民の増加が予想される。

このため、令和元年 8 月に、みえ外国人相談サポートセンターを開設し、ワンストップでの多言語による生活全般に関する相談体制の充実を図るとともに、医療通訳の育成・医療機関への配置等、外国人住民のライフステージに応じた支援に取り組んでいる。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、雇止めや休業補償等への相談が急増してきたことから、相談員の増員や専門相談会の開催等、外国人住民の生活支援に取り組んでいる。

引き続き、市町や国等の関係機関と相互に緊密な連携をしながら、外国人住民の生活支援に取り組むとともに、令和 2 年 3 月に改定した三重県多文化共生社会づくり指針に基づき、県民意識の向上、総合的な相談窓口における支援の充実、日本語教育の体制整備を図るなど、多文化共生社会の実現に向けた取組を一層推進されたい。

(ダイバーシティ社会推進課)

(交通事故防止対策の推進)

- (2) 令和元年の交通事故死傷者数は、対前年比 1,460 人減の 4,763 人で「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の目標値 7,700 人以下を達成したが、交通事故死者数は対前年比 12 人減の 75 人で同計画の目標値 60 人以下を達成していない。その特徴としては、交通事故死者のうち、高齢者の占める割合が 5 割を超え、また、交通弱者（歩行中・自転車乗用中）の占める割合が 4 割となっている。

さらに、飲酒運転事故件数は、対前年比 6 件減の 36 件で同計画の目標値 23 件以下を達成していない。

このため、引き続き、関係機関等と連携を図り、高齢者や交通弱者が関係する交通事故対策に重点を置いた取組や飲酒運転の根絶に向けた取組を継続するとともに、新たに高齢者を対象とした後付け安全運転支援装置の取付支援に取り組むなど、交通事故防止に努められたい。

(くらし・交通安全課)

(産業廃棄物不法投棄等の未然防止及び早期是正)

- (3) 新たに確認された産業廃棄物不法投棄件数は、平成 25 年度から概ね増加傾向にあり、令和元年度は 58 件と高い水準にある。また、過去に発生した産業廃棄物の不適正処理に係る行政代執行の収入未済額は、令和元年度末現在で約 58 億円と前年度より約 5 億円増加しており、今後も、令和 4 年度の行政代執行終了までは増加が見込まれている。

こうしたことから、新たな不法投棄の発生を未然に防止するため、産業廃棄物処理業者等が不適正処理をしないよう、引き続き、監視・指導を行うとともに、排出事業者が責任をもって適正処理を行うよう、電子マニフェスト及び優良産廃処理業者認定制度の活用促進に取り組まされたい。

また、不法投棄を大規模化させないためにも、市町や関係機関との連携を強化する

とともに、廃棄物ダイヤル 110 番をはじめとする各種通報制度等、県民や民間事業者の協力を得て、不法投棄の早期発見に努め、早期に是正させるよう取り組まれない。

(廃棄物・リサイクル課、廃棄物監視・指導課、廃棄物適正処理プロジェクトチーム)

(RDF 焼却・発電の終了に伴う市町等への支援等)

- (4) 平成 30 年 7 月 19 日の三重県 RDF 運営協議会総会において、RDF 製造団体は、令和元年 9 月を軸に三重ごみ固形燃料発電所への RDF の搬入を終了し、新たなごみ処理体制に移行すること等が決議された。これを受け、三重ごみ固形燃料発電所での RDF の焼却・発電は、令和元年 9 月 17 日をもって終了した。

また、この決議に基づき、関係市町が設置した検討会等への参画や市町間の調整、情報提供等の技術的支援を行うとともに、平成 30 年 12 月に創設した「ポスト RDF に向けた施設整備等補助金」により、ポスト RDF に向けて必要となる施設整備等に対する支援を進めている。

今後は、引き続き技術的支援や施設整備等に対する支援を的確に行うとともに、企業庁と役割分担・連携のうえ、環境政策の視点を含めた事業全体の検証を行い、関係市町からの意見も踏まえ、事業の総括に向けた取組を進められたい。

(廃棄物・リサイクル課)

2 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和元年度末現在 5,824,484,805 円あり、前年度と比べて 496,287,098 円増加していた。	(別表 1 のとおり)
イ 収入事務	① 広告掲載料の二重収納に気付かず、返還していなかった。	図書館
	② 図録販売料の調定処理が遅延していた。	美術館
	③ 現金納付された美術館観覧料の金融機関への収納処理が遅延していた。【重点】	

[別表 1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和元年度		平成 30 年度	
光熱水費負担金 (文化振興課)	現年度	30,985 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
	小計	30,985 円	小計	— 円
妊産婦出産費補助金返還金 (人権課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	8,000 円
	小計	— 円	小計	8,000 円
民法第 702 条「管理者の費用償還請求権」に基づく事務管理費用 (廃棄物・リサイクル課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	42,877 円	過年度	42,877 円
	小計	42,877 円	小計	42,877 円

収入未済科目等	令和元年度	平成30年度
産業廃棄物の不適正処理に係る 行政代執行費用	現年度 497,150,113 円	現年度 785,083,340 円
	過年度 5,327,260,830 円	過年度 4,543,063,490 円
(廃棄物適正処理プロジェクト チーム)	小計 5,824,410,943 円	小計 5,328,146,830 円
合計	現年度 497,181,098 円	現年度 785,083,340 円
	過年度 5,327,303,707 円	過年度 4,543,114,367 円
	合計 5,824,484,805 円	合計 5,328,197,707 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 業務委託	① 【企画展造作物製作・設置等業務委託】 ・履行確認の記録がなかった。 ・期限内の支払履行を確認できる証拠書類がなかった。	美術館
イ 旅費	① 【文化交流ゾーン防災分科会ベンチマーキング】 ・旅行完了後、速やかに文書により復命していなかった。	図書館
ウ 物品等購入	① 図書の購入において、納品日の記録がなかった。	美術館
エ その他の支出 事務	① 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	地球温暖化対策課
	② 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	くらし・交通安全課

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 公有財産の管理	① 目的外使用許可の手続きを行わずに、教育財産の一部を使用させていた。	美術館

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内容	箇所名
① 物損事故 (物損額：県 254,861 円)	総合博物館

(5) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内容	箇所名
① 事故発生報告書を提出していなかった。	廃棄物監視・指導課
② 金品亡失(損傷)報告書の提出が遅延していた。	
③ 事故発生報告書等の提出が遅延していた。	総合博物館

地域連携部

1 事業の執行に関する意見

(地籍調査事業の促進)

- (1) 地籍調査は、土地をめぐる行政活動・経済活動全ての基礎データを築くものであるが、令和元年度末の進捗率は9.7%と、全国平均の52%と比較して極めて低い状況にあり、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の最終年度である令和元年度実施面積は、目標値13㎢に対して6.8㎢と大きく下回り、計画期間中、目標値を達成することができなかった。

このような状況の中、地籍調査の遅れは、土地の有効活用の促進や今後発生が懸念される大規模災害時の迅速な復旧・復興等に支障をきたすおそれがある。

このため、新技術の導入や国直轄事業の積極的な活用等により、市町が、浸水想定区域や土砂災害警戒区域等、緊急性の高い区域における調査を優先的・効率的に実施できるよう、関係機関等と連携し、地籍調査事業の一層の促進を図られたい。

(水資源・地域プロジェクト課)

(移住の促進)

- (2) 移住の促進については、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の社会減対策の一つとして総合的な取組を進めた結果、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」における「県および市町の施策を利用した県外からの移住者数」の令和元年度実績値は、383人となり、同計画期間中、毎年度目標値を達成するとともに、移住者の集計を始めた平成27年度以降増加を続け、5年間の累計は1,400人を超える結果となった。

一方、同総合戦略における「県外への転出超過数」の令和元年度の実績値は6,251人となるなど、依然として厳しい状況が続いており、一層の社会減対策が求められている。

このため、引き続き、関係部局、市町、関係団体等との連携を強化し、移住希望者が求める多様な就労情報や地域での暮らし方に関する情報の収集・発信等により、移住の促進を図るとともに、移住の促進が地域の活性化につながるよう取り組まれない。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、大都市から地方への移住需要が高まることが想定されることから、ワーケーション等の新たな働き方に関心がある人を呼び込むなど、更なる移住の促進に取り組まれない。

(地域支援課)

(三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催準備の推進)

- (3) 令和3年の三重とこわか国体・三重とこわか大会（以下「両大会」という。）については、県民が「する」「みる」「支える」といったさまざまな関わりを持つことで、県民力を結集した大会をめざすとともに、両大会の開催を契機として、スポーツを通じた地域活性化をめざしていくこととしている。

これまで、経費節減や企業協賛等により財源確保に努めながら、広報・とこわか運動（県民運動）の展開やボランティアの養成等の開催準備を進めるとともに、競技力の向上を図ってきた。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、こうした取組について中止や実施方法の変更を余儀なくされたり、市町における競技別リハーサル大会が相次いで中止になるなど開催準備に影響を与えている。

このため、新型コロナウイルス感染症への対策を講じつつ、引き続き、簡素・効率

的な大会運営や県民への周知など計画的な開催準備、競技力の向上を図るとともに、県民、市町、関係団体等がオール三重で取り組み、安全・安心な両大会の開催につなげられたい。

(総務企画課、競技・式典課、運営調整課、全国障害者スポーツ大会課)

(南部地域の活性化の推進)

- (4) 「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の県民指標である「南部地域における転出超過数」の令和元年度の実績は 2,252 人と、目標値 1,200 人を上回り、平成 29 年度以降、数値目標を達成することができなかった。

このため、より効果的な働く場の確保や生活サービスの提供等による移住・定住の促進を図るため、令和元年度に見直しを行った南部地域活性化基金を有効に活用するなど、引き続き、市町をはじめ、関係部局や団体、民間企業等と連携を図り、南部地域の活性化を一層推進されたい。

特に、東紀州地域においては、令和元年度の熊野古道世界遺産登録 15 周年事業で築いた団体との絆やノウハウを生かした取組を進め、来訪者の増加を図るとともに、(一社)東紀州地域振興公社等と連携し、観光情報の発信や東紀州地域産品の高付加価値化等の支援を行い、新型コロナウイルス感染症の状況も注視しながら、観光消費額の一層の増加に努められたい。

(南部地域活性化推進課、東紀州振興課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 管理する公用車の車検切れに気づかず、共用する他所属の職員が当該車両を運行した事案があった。	桑名地域防災総合事務所

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 収入事務	① 現金納付された行政資料等複写料の金融機関への収納処理が遅延していた。【重点】	地域連携総務課

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 業務委託	① 【第 25 回参議院議員通常選挙臨時啓発に係る選挙啓発イベント業務及びテレビCM及び動画広告の作成、並びにテレビCM等放送委託】 ・完成報告書が提出されていなかった。 ・履行確認日の記載誤りがあった。	市町行財政課

項目	内 容	箇所名
	② 【東京 2020 オリンピック聖火リレー運営業務委託】 ・契約書に各年度の支払金額を記載していなかった。	スポーツ推進課
	③ 【熊野古道ウィークにおける誘客のしくみづくり等業務委託】 ・契約保証金の免除について、根拠を決裁文書に記載していなかった。	東紀州振興課
	④ 【三重県伊賀庁舎浄化槽汚泥引抜及び清掃業務委託】 ・履行確認書を交付していなかった。	伊賀地域防災総合事務所
イ 補助金等	① 【第 76 回国民体育大会市町競技施設整備費補助金】 ・履行確認の記録がなかった。	運営調整課
	② 【新三重武道館整備費補助金】 ・交付要領に定めた状況報告書が提出されていなかった。	スポーツ推進課
	③ 【離島航路整備事業補助金】 ・交付要領に定めた経営改善結果報告書が提出されていなかった。	南部地域活性化推進課
ウ 旅 費	① 【スペインミッション事前調整及び三県連携シンポジウム】 ・旅行完了後、速やかに文書により復命していなかった。	東紀州振興課
エ その他の支出事務	① 預貯金調査費用の二重払いにより歳出戻入を行っていた。	桑名地域防災総合事務所
	② 消耗品費の過払いにより歳出戻入を行っていた。	
	③ 預貯金調査費用の二重払いにより歳出戻入を行っていた。	鈴鹿地域防災総合事務所

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 公有財産の管理	① 建物の目的外使用において、公有財産使用許可(貸付)台帳を整理していなかった。	伊賀地域防災総合事務所
イ 金品亡失(損傷)	① パソコンの損傷(修繕額 120,780 円)	市町行財政課

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているため、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 物損事故 (負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県0円廃車、相手723,600円)	松阪地域防災総合事務所

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

農林水産部

1 事業の執行に関する意見

(県産農林水産物の認知度向上及び販路拡大)

- (1) 伊勢志摩サミットで高まった県産農林水産物の認知度や評価を生かして、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした国内外での販路拡大をめざし重点的に取り組んでおり、令和元年度においては、国内外における戦略的なプロモーションにより販路を拡大し、国際水準GAP等認証取得で目標を達成することができた。

引き続き、大会での県産農林水産物の活用はもとより、大会後の国内外での認知度向上、販路拡大にもつながるよう、これまでの関係者との連携を更に深め、県産農林水産物の供給体制やプロモーション活動の強化を図られたい。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、県農林水産物の需要減少や価格の下落等が生じ、農林漁業者の経営を圧迫するなど影響を与えていることから、経営安定に向けた支援や県産農林水産物の需要喚起の取組を引き続き進められたい。

(農林水産総務課、フードイノベーション課、農産園芸課、畜産課、
森林・林業経営課、水産振興課)

(農林水産業における就業者の確保、育成及びその定着の促進)

- (2) 農林水産業における就業者数は、高齢化や後継者不足等により大きく減少しており、農林水産業を担う人材の確保・育成は喫緊の課題となっている。

これらの課題に対応するため、各分野において、就業希望者への情報提供、インターンシップの実施等、新規就業者の確保等に向けたさまざまな対策を実施し、令和元年度の農林水産業における新規就業者数は目標を達成したが、依然として担い手の確保が厳しい状況にある。

今後もこれらの対策を進めるとともに、就業者を定着させる取組も重要であることから、雇用の受け皿となる法人など経営体の育成や支援、またAIやICT等を活用したスマート技術の導入促進など、取り巻く環境の改善にも取り組み、農林水産業における就業者の確保、育成とその定着に向け取り組まれたい。

(担い手支援課、森林・林業経営課、水産振興課)

(CSF(豚熱)対策の推進)

- (3) 令和元年7月にCSFが発生したことを踏まえ、8月8日に対策チームを設置し、家畜伝染病予防法の対象となる県内全域の養豚農場等における飼養豚へのワクチン接種、防護柵の設置等の農場対策に取り組むとともに、野生いのししへの経口ワクチン散布等の対策を実施することにより、飼養豚へのCSF感染拡大を阻止している状況である。しかし、野生いのししへのCSF感染は依然として拡大している状況である。

また、令和元年度以降、アジア地域においてASF(アフリカ豚熱)の発生が急速に拡大し、日本国内への侵入脅威が一段と高まっている。このため、2年4月にCSF対策とともにASF対策も含めた改正家畜伝染病予防法が公布された。

今後も、引き続き、関係者と連携し、飼養豚へのASFも含めたCSFの感染拡大防止対策を的確に推進されたい。

(CSF対策プロジェクトチーム)

(アコヤガイのへい死等への対応)

- (4) 令和元年7月ごろから、アコヤガイのへい死や外套膜が萎縮する症状が確認され、特に稚貝においてへい死率が高いことが明らかになった。

これまで、国や他県との情報共有を行い、原因究明や被害軽減対策、漁場環境の情報提供、稚貝の種苗生産等に取り組んでいるが、令和2年度も海水温の高い状態にあり、へい死による被害が続いている。

このため、国の研究機関や県水産研究所の知見を活用し、引き続き、原因究明に努めるとともに、高水温に対応したアコヤガイ品種の開発や真珠養殖業者に対する経営支援等を行い、被害軽減対策に取り組まれない。

(水産振興課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 学生に対する不適切な行為があった。	農業大学校

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和元年度末現在 80,901,162 円あった。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和元年度		平成30年度	
農業改良資金貸付金及び違約金 (担い手支援課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	38,879,569 円	過年度	40,418,569 円
	小計	38,879,569 円	小計	40,418,569 円
新規就農者総合支援事業費補助金 返還金及び延滞金 (担い手支援課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	2,707,487 円	過年度	2,749,237 円
	小計	2,707,487 円	小計	2,749,237 円
旧三重県中央卸売市場施設使用料 (農産物安全・流通課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	4,117,163 円	過年度	4,225,280 円
	小計	4,117,163 円	小計	4,225,280 円
旧三重県中央卸売市場電気水道料 (農産物安全・流通課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	977,313 円	過年度	977,313 円
	小計	977,313 円	小計	977,313 円
林業・木材産業改善資金貸付金及 び違約金 (森林・林業経営課)	現年度	— 円	現年度	16,278 円
	過年度	8,594,889 円	過年度	9,644,539 円
	小計	8,594,889 円	小計	9,660,817 円

収入未済科目等	令和元年度	平成30年度
沿岸漁業改善資金貸付金及び違約金 (水産振興課)	現年度	— 円
	過年度	25,624,741 円
	小計	25,624,741 円
鳥獣保護員報酬誤払い (四日市農林事務所)	現年度	— 円
	過年度	— 円
	小計	— 円
合計	現年度	— 円
	過年度	80,901,162 円
	合計	80,901,162 円
	現年度	16,278 円
	過年度	84,017,980 円
	合計	84,034,258 円

〔別表2 債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）〕

債権名	令和元年度回収目標額	令和元年度回収実績額
農業改良資金貸付金及び違約金 (担い手支援課)	1,888,000 円	1,539,000 円
新規就農者総合支援事業費補助金 返還金及び延滞金 (担い手支援課)	1,566,737 円	41,750 円
旧三重県中央卸売市場施設使用料 (農産物安全・流通課)	135,000 円	108,117 円
旧三重県中央卸売市場電気水道料 (農産物安全・流通課)	15,000 円	— 円
沿岸漁業改善資金貸付金及び違約金 (水産振興課)	648,000 円	372,000 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 業務委託	① 【令和元年度豚コレラ発生時の緊急時における家畜処分業務委託】 ・変更契約時に出納局事前検査を受けていなかった。	桑名農政事務所
	② 【令和元年度三重県農業大学校海外等農業先進地研修業務】 ・執行伺いを作成していなかった。 ・予定価格を定めていなかった。 ・「個人情報」の取扱いに関する特記事項を交付していなかった。	農業大学校
イ 旅費	① 【農地転用許可制度及び農振制度に係る実務研修会】 ・旅行完了後、速やかに文書により復命してなかった。	農地調整課
	② 【くろまぐる都道府県担当者会議】 ・旅行完了後、速やかに文書により復命してなかった。	水産資源管理課

項目	内 容	箇所名
	③ 【牛疾病特殊講習会】 ・旅行完了後、速やかに文書により復命していなかった。	南勢家畜保健衛生所
ウ 物品等購入	① 公用車の購入において、契約書に定めた納品書を徴取していなかった。	林業研究所
エ その他の支出事務	① 資金前渡交付伺に履行確認等の記録がなかった。	桑名農政事務所
	② 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	伊勢農林水産事務所
	③ 消耗品費の二重払いにより歳出戻入を行っていた。	農業研究所
	④ 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	農業大学校

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 金品亡失（損傷）	① 公用車の損傷（修繕額 215,127 円）	四日市農林事務所
	② 公用車の鍵の紛失（損害額 18,338 円）	松阪農林事務所
	③ 自動撮影カメラの盗難	農業研究所
イ 公共用地の未登記	① 過年度に取得した公共用地の未登記が未だ 614 筆、120,392.86 m ² ある。	（別表 3 のとおり）

〔別表 3 公共用地の未登記の状況〕

令和元年度未登記内容			令和元年度中処理分			箇所名
過年度	5 筆	1,408.38 m ²	過年度	— 筆	— m ²	桑名農政事務所
過年度	25 筆	14,110.97 m ²	過年度	2 筆	220.00 m ²	四日市農林事務所
過年度	4 筆	159.60 m ²	過年度	1 筆	99.29 m ²	津農林水産事務所
過年度	44 筆	3,317.21 m ²	過年度	4 筆	50.92 m ²	松阪農林事務所
過年度	250 筆	55,292.04 m ²	過年度	10 筆	364.77 m ²	伊勢農林水産事務所
過年度	271 筆	44,015.01 m ²	過年度	2 筆	214.00 m ²	伊賀農林事務所
過年度	15 筆	2,089.65 m ²	過年度	2 筆	102.47 m ²	熊野農林事務所
計	614 筆	120,392.86 m ²	計	21 筆	1,051.45 m ²	

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故、特に人身事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容		箇所名
① 物損事故	(物損額：県 0 円 廃車)	水産振興課
② 人身事故	(負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 0 円、相手 345,707 円) (治療費等：県 0 円、相手 1,550,000 円)	伊勢農林水産事務所
③ 物損事故	(物損額：県 326,382 円)	病害虫防除所

内 容	箇 所 名
④ 物損事故 (負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県0円、相手136,403円)	中央農業改良普及センター

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

(5) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 業務委託において履行確認書の交付が遅延していた。	担い手支援課
② 金品亡失(損傷)報告書を提出していなかった。	中央農業改良普及センター

雇用経済部

1 事業の執行に関する意見

(新型コロナウイルス感染症対策の推進)

- (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大により、内外需の減少やサプライチェーンの寸断が生じ、経済活動は大きく落ち込み、雇用情勢は弱い動きが広がっている。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染症による県内経済への影響を最小限に抑えるため、国の緊急対応策等と連動しつつ、市町や関係団体等と連携し、オール三重の体制で、中小企業・小規模企業に対する事業継続のための資金繰り支援をはじめ販路拡大、生産性向上のための支援、雇用の維持等のさまざまな支援を進めている。

引き続き、市町や経済団体等と連携しながら、感染拡大防止を支援するとともに、中長期的な視点により、県内経済及び雇用の実態を踏まえた対策を迅速かつ総合的に進められたい。

(雇用対策課、ものづくり産業振興課、中小企業・サービス産業振興課ほか)

(事業承継の支援の推進)

- (2) 県内の中小企業数は、平成11年から28年までに約2万者減少し、51,486者となっている。経営者の高齢化や後継者難が大きな要因とされている令和元年の休廃業・解散件数は532件で、倒産件数68件に比べ7.8倍(全国5.2倍)となっている。

また、県内企業の経営者の平均年齢は令和元年で58.7歳となり、平成2年に比べて4.8歳上昇するなど、中小企業の経営者の高齢化と後継者難により事業承継は喫緊の課題となっている。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染症の拡大は厳しい環境に置かれている中小企業に深刻な影響を与えていることから、関係団体等と連携し、資金繰り支援等、事業の継続への支援に取り組まれない。

さらに、「三重県事業承継ネットワーク」をはじめとする関係機関と連携し、「ええとこやんか三重移住相談センター」とも連携を図りながら、「三重県事業承継支援方針」に基づき、事業承継の各段階に応じた取組を進めることにより、事業承継の支援を着実に推進されたい。

(中小企業・サービス産業振興課)

(観光産業の振興)

- (3) 令和元年の県全体の観光消費額は過去最高の5,564億円で、「三重県観光振興基本計画(平成28年度～31年度)」の目標値5,000億円以上を達成したが、延べ宿泊者数については計画期間中、目標値を達成することができなかった。

令和2年度からは「三重県観光振興基本計画(令和2年度～5年度)」に基づき、観光産業の振興に取り組んできたが、新型コロナウイルス感染症の拡大は観光産業に深刻な影響を与えている。

このため、観光産業の早期回復に向け、みえ旅プレミアム旅行券の発行等、旅行需要を喚起する取組を進めた結果、宿泊予約件数等が改善されている。

今後も、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、市町、観光関連事業者及び観光地域づくり法人(DMO)等と連携し、安全・安心な観光地づくりをめざして取り組むとともに、同計画に基づき、質の高い観光地づくりを進め、旅行者が快適に周遊・滞在できる環境整備等に取り組むことで、宿泊者数を増やし、観光消費額の増加に取り組まれない。

(観光政策課、観光魅力創造課、海外誘客課)

2 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和元年度末現在 2,643,211,803 円あった。	(別表 1 のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表 2 のとおり)
イ 収入事務	① 現金納付された情報公開文書複写料の金融機関への収納処理が遅延していた。【重点】	雇用経済総務課
	② 現金納付された手数料の金融機関への収納処理が遅延していた。【重点】	工業研究所

[別表 1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和元年度		平成 30 年度	
	現年度	過年度	現年度	過年度
光熱水費負担金 (雇用経済総務課)	509,254 円	571,170 円	571,170 円	— 円
	小計	1,080,424 円	小計	571,170 円
中小企業従業員住宅家屋貸下料 (雇用対策課)	— 円	39,497,292 円	— 円	39,767,292 円
	小計	39,497,292 円	小計	39,767,292 円
中小企業高度化資金貸付金 (中小企業・サービス産業振興課)	4,482,190 円	2,544,348,982 円	4,574,380 円	2,608,011,715 円
	小計	2,548,831,172 円	小計	2,612,586,095 円
中小企業設備近代化資金貸付金 (中小企業・サービス産業振興課)	— 円	48,406,449 円	— 円	52,426,449 円
	小計	48,406,449 円	小計	52,426,449 円
サンアリーナ使用料 (観光政策課)	— 円	5,396,466 円	— 円	5,396,466 円
	小計	5,396,466 円	小計	5,396,466 円
合計	4,991,444 円	2,638,220,359 円	5,145,550 円	2,705,601,922 円
	合計	2,643,211,803 円	合計	2,710,747,472 円

[別表 2 債権処理計画における回収目標と実績 (未達成の債権)]

債権名	令和元年度回収目標額	令和元年度回収実績額
光熱水費負担金 (雇用経済総務課)	571,170 円	— 円
中小企業従業員住宅家屋貸下料 (雇用対策課)	660,000 円	270,000 円
サンアリーナ使用料 (観光政策課)	100,000 円	— 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 業務委託	① 【令和元年度地域ブランディング創生事業委託業務】 ・ 予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった。	観光魅力創造課
イ 補助金等	① 【東海地区外国人観光客誘致促進協議会三重県部会負担金】 ・ 入札契約事務等について、内部チェック体制を確立していなかった。 ・ 交付先が行う事務手続きを本庁の所属長名等で行っていた。	海外誘客課

(3) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

	内 容	箇所名
① 物損事故	(負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県0円、相手1,290,030円)	雇用対策課
② 物損事故	(負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県0円、相手165,727円)	計量検定所

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

県土整備部

1 事業の執行に関する意見

(公共土木施設の計画的な維持管理)

- (1) 公共土木施設は、道路、河川、港湾等の多種多様な施設が存在し、県民生活を支える社会基盤として欠くことができないものであるが、整備後 50 年以上経過する施設が急増することから、近年の自然災害の激甚化・頻発化や南海トラフ地震の発生が懸念されている中、県民の生命及び財産や社会経済活動に甚大な被害が発生するおそれがあり、防災・減災の観点から適切な維持管理・更新等が課題となっている。

また、厳しい財政状況が続く中、今後の人口減少等社会情勢の変化も踏まえ、中長期的な視点をもって、総合的かつ計画的に公共土木施設の維持管理・更新等を進めることが求められている。

このため、令和元年度に部内でワーキンググループを設置し、中長期的な社会情勢の変化を見据えながら、個別の公共土木施設の長寿命化計画を踏まえた、全体のマネジメントに向けた検討が進められている。

今後は、各公共土木施設の長寿命化計画を踏まえた公共土木施設全体のマネジメントのもと、維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減及び平準化を図り、適切な維持管理・更新等に向けて取り組まれない。

(県土整備総務課)

(河川堆積土砂対策の推進)

- (2) 河川の堆積土砂対策は、流下能力が回復し、洪水被害の防止・軽減に極めて有効であることから、関係市町や農林水産部と情報共有しながら、災害復旧事業や河川維持事業のほか、民間事業者の砂利採取を活用するなどの取組により、令和元年度末の堆積土砂は、前年度末から約 60 万 m^3 を撤去した結果、295 万 m^3 (推計値) となった。

しかし、依然として多量の堆積土砂が残っており、近年頻発する豪雨等による洪水災害の発生時には、甚大な被害をもたらすおそれがあることから、引き続き治水安全上の優先度等を十分検討し、着実に堆積土砂対策を進められたい。

(河川課)

(土砂災害警戒区域の指定)

- (3) 土砂災害から人命を守るため、土砂災害のおそれがある土砂災害警戒区域の指定が行われており、令和元年度末の指定率については、前年度末の 77.3%から 87.1% まで改善したが、全国平均を大きく下回っている。

区域指定に必要な基礎調査は、令和元年度に県内の土砂災害危険箇所 16,208 箇所全てが完了となったが、引き続き、令和 3 年末の目標期限に向けて、市町と連携のうえ、着実に区域指定を進められたい。

また、近年の全国での土砂災害発生状況を踏まえ、土砂災害警戒区域以外の箇所での災害発生が懸念されているため、地形改変等による新たな危険箇所を調査のうえ対応を検討されたい。

(防災砂防課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び再発防止に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 車検切れ公用車を運行した事案があった。	桑名建設事務所

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和元年度末現在 107,129,259 円あり、前年度と比べて 18,743,640 円増加していた。 (※流域下水道事業の公営企業会計移行に伴う打切決算による収入未済額 1,068,524,323 円を除く。)	(別表 1 のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表 2 のとおり)
イ 収入事務	① 現金納付された情報公開文書複写料の金融機関への収納処理が遅延していた。【重点】	桑名建設事務所
	② 情報公開文書複写料について、開示文書の誤りにより歳入戻出を行っていた。	松阪建設事務所
	③ 現金納付された情報公開文書複写料の金融機関への収納処理が 2 件遅延していた。【重点】	伊勢建設事務所

[別表 1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和元年度		平成 30 年度	
賀田港廃船撤去行政代執行費用 (港湾・海岸課)	現年度	— 円	現年度	66,796,269 円
	過年度	66,446,269 円	過年度	— 円
	小計	66,446,269 円	小計	66,796,269 円
県営住宅使用料 (住宅政策課)	現年度	1,459,561 円	現年度	1,120,400 円
	過年度	3,468,372 円	過年度	3,922,679 円
	小計	4,927,933 円	小計	5,043,079 円
土地使用料 (住宅政策課)	現年度	67,100 円	現年度	18,100 円
	過年度	1,304,200 円	過年度	2,009,200 円
	小計	1,371,300 円	小計	2,027,300 円
県営住宅目的外使用料 (住宅政策課)	現年度	42,000 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
	小計	42,000 円	小計	— 円
弁償金 (住宅政策課)	現年度	859,464 円	現年度	386,232 円
	過年度	7,631,347 円	過年度	9,914,056 円
	小計	8,490,811 円	小計	10,300,288 円
雑入(遅延損害金) (住宅政策課)	現年度	12,600 円	現年度	12,100 円
	過年度	14,400 円	過年度	5,500 円
	小計	27,000 円	小計	17,600 円

収入未済科目等	令和元年度		平成30年度	
道路管理費負担金等	現年度	405,251 円	現年度	87,117 円
	過年度	287,905 円	過年度	421,498 円
(桑名建設事務所)	小計	693,156 円	小計	508,615 円
弁償金	現年度	19,693,300 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(四日市建設事務所)	小計	19,693,300 円	小計	— 円
道路管理費負担金	現年度	239,870 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(鈴鹿建設事務所)	小計	239,870 円	小計	— 円
津海浜公園管理経費等	現年度	406,676 円	現年度	1,282,879 円
	過年度	1,046,232 円	過年度	531,753 円
(津建設事務所)	小計	1,452,908 円	小計	1,814,632 円
岸壁荷揚場その他使用料等	現年度	50,505 円	現年度	443,643 円
	過年度	660,148 円	過年度	369,795 円
(松阪建設事務所)	小計	710,653 円	小計	813,438 円
道路管理費負担金	現年度	— 円	現年度	614 円
	過年度	148,548 円	過年度	148,548 円
(伊勢建設事務所)	小計	148,548 円	小計	149,162 円
道路管理費負担金等	現年度	274,442 円	現年度	69,842 円
	過年度	781,866 円	過年度	712,024 円
(志摩建設事務所)	小計	1,056,308 円	小計	781,866 円
河川使用料	現年度	2,580 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(伊賀建設事務所)	小計	2,580 円	小計	— 円
弁償金等	現年度	1,884,723 円	現年度	130,910 円
	過年度	— 円	過年度	3,660 円
(尾鷲建設事務所)	小計	1,884,723 円	小計	134,570 円
合計	現年度	25,398,072 円	現年度	70,348,106 円
(※還付未済金)	※	△58,100 円	※	△1,200 円
	過年度	81,789,287 円	過年度	18,038,713 円
	合計	107,129,259 円	合計	88,385,619 円

〔別表2 債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）〕

債権名	令和元年度回収目標額	令和元年度回収実績額
違約金等		
(県土整備総務課)	443,643 円	— 円
道路損傷復旧費用		
(道路管理課)	1,883,910 円	767,400 円
河川使用料		
(河川課)	259,139 円	207,344 円
延滞金(河川使用料)		
(河川課)	209,400 円	140,515 円
岸壁荷揚場その他使用料		
(港湾・海岸課)	2,141 円	641 円
賀田港廃船撤去行政代執行費用		
(港湾・海岸課)	400,000 円	350,000 円

債権名	令和元年度回収目標額	令和元年度回収実績額
遅延損害金（県営住宅） （住宅政策課）	3,900 円	3,200 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 旅 費	① 【令和元年度第50回全国地すべり現地討論会】 ・指定宿泊施設に係る旅費の調整漏れがあった。	防災砂防課
イ 物品等購入	① 消耗品の購入において、支払いが遅延していた。	県土整備財務課
ウ その他の支出 事務	① 研修経費の誤払いにより歳出戻入を行っていた。	下水道経営課
	② 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	鈴鹿建設事務所
	③ 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	伊勢建設事務所
	④ 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	伊賀建設事務所
	⑤ 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	熊野建設事務所

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 公有財産の管理	① 県営住宅の一部駐車場について、長年にわたり使用許可の手続きを行わずに使用させていた。	住宅政策課
	② 道路管理瑕疵による事故が3件発生していた。	桑名建設事務所
	③ 道路管理瑕疵による事故が発生していた。	松阪建設事務所
	④ 道路管理瑕疵による事故が発生していた。	志摩建設事務所
	⑤ 道路管理瑕疵による事故が発生していた。	熊野建設事務所
イ 金品亡失（損傷）	① 公用携帯電話の紛失	四日市建設事務所
	② ドローンの紛失（損害額100,100円）	伊賀建設事務所
	③ 携帯型防災行政無線機の損傷（損害額525,000円）	北勢流域下水道事務所
ウ 公共用地の未登記	① 過年度に取得した公共用地の未登記が未だ4,765筆、1,221,132.17㎡ある。	（別表3のとおり）

[別表3 公共用地の未登記の状況]

令和元年度未登記内容			令和元年度中処理分		箇所名	
過年度	227 筆	150,274.98 m ²	過年度	— 筆	— m ²	桑名建設事務所
過年度	254 筆	57,933.95 m ²	過年度	5 筆	394.44 m ²	四日市建設事務所
過年度	362 筆	48,414.67 m ²	過年度	6 筆	443.13 m ²	鈴鹿建設事務所
過年度	395 筆	97,381.11 m ²	過年度	2 筆	92.55 m ²	津建設事務所
過年度	693 筆	128,131.59 m ²	過年度	10 筆	296.70 m ²	松阪建設事務所
過年度	991 筆	242,653.55 m ²	過年度	9 筆	1,381.02 m ²	伊勢建設事務所
過年度	114 筆	24,735.94 m ²	過年度	3 筆	334.96 m ²	志摩建設事務所
過年度	162 筆	35,965.96 m ²	過年度	1 筆	132.23 m ²	伊賀建設事務所
過年度	488 筆	171,601.02 m ²	過年度	8 筆	865.42 m ²	尾鷲建設事務所

令和元年度末未登記内容		令和元年度中処理分		箇所名
過年度	1,079 筆 264,039.40 m ²	過年度	5 筆 621.06 m ²	熊野建設事務所
計	4,765 筆 1,221,132.17 m ²	計	49 筆 4,561.51 m ²	

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容		箇所名
① 物損事故	(物損額：県 155,650 円)	営繕課
② 物損事故	(物損額：県 188,400 円)	桑名建設事務所
③ 物損事故	(物損額：県 102,988 円)	

出納局

1 事業の執行に関する意見

(会計事務の支援)

- (1) 会計事務の適正化については、事前相談機能の強化、初任者等向け職員研修の充実などに取り組んでいるが、令和元年度の指導件数は140件で、前年度の142件から2件の減少であり、依然として、契約や支出の事務等を中心に軽微なミスや誤った事務処理等が発生している。

このような状況を踏まえ、引き続き、会計事務担当職員に対し、適切かつきめ細かい会計支援を行われたい。

また、令和2年4月から導入された内部統制の実効性が確保されるよう、既存の検査体制との整合を図りながら、基礎評価局として、各所属長及び所属の会計事務担当職員に対する指導・助言を行われたい。

(会計支援課)

(物品の適正管理)

- (2) 金品亡失(損傷)については、令和元年度の報告件数は186件で、前年度の175件から11件増加しており、依然として職員の不注意等による金品亡失(損傷)が発生している。

このため、引き続き、職員や各所属に対し、更なる注意喚起や交通安全意識を徹底するとともに、物品の適正利用に必要な技術の習得や県有財産の管理意識の向上を図られたい。

(会計支援課)

企業庁

1 事業の執行に関する意見

(計画的な施設改良の推進等)

- (1) 水道事業及び工業用水道事業においては、三重県企業庁経営計画（平成 29 年度～令和 8 年度）（以下「経営計画」という。）、水道施設改良計画（平成 29 年度～令和 8 年度）及び工業用水道施設改良計画（平成 29 年度～令和 8 年度）により、東日本大震災後の耐震基準等による主要施設等の耐震化や老朽化した施設・設備の更新を実施している。また、近年の台風や集中豪雨等に伴う全国的な浸水被害、土砂災害被害及び長時間停電の発生状況や平成 30 年 12 月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」等を踏まえ、令和元年度から、浸水対策等の検討に向けて、現状調査に着手している。

今後も引き続き、経営計画等に基づき、主要施設等の耐震化及び老朽化した施設・設備の更新を計画的に進めるとともに、浸水対策、土砂災害対策及び長時間停電対策の強化に向けて着実に取り組まれない。

(水道事業課、工業用水道事業課)

(RDF 焼却・発電事業の円滑な終了等)

- (2) 平成 30 年 7 月 19 日の三重県 RDF 運営協議会総会で、RDF 製造団体は、令和元年 9 月を軸に三重ごみ固形燃料発電所への RDF の搬入を終了し、新たなごみ処理体制に移行すること等が決議された。これを受け、三重ごみ固形燃料発電所での RDF の焼却・発電は、令和元年 9 月 17 日をもって終了し、同年 12 月 21 日付けで電気事業法における「三重ごみ固形燃料発電所」を廃止した。

今後は、関係部局等と協議・調整のうえ、関係市町と連携して、施設の撤去、セーフティーネットの運用、RDF 処理委託料の清算など、引き続き円滑な事業終了に向けて取り組まれない。

また、RDF 焼却・発電事業の総括については、平成 28 年 3 月に「RDF 焼却・発電事業のこれまでの総括」として中間的な総括を行っているが、今後は、関係部局と連携し、環境政策の視点を含めた事業全体の検証を行うとともに、関係市町からの意見も踏まえ、改めて事業の最終的な総括に向けた取組を進められたい。

(電気事業課)

2 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和元年度末現在 636,300 円あった。	(別表 1 のとおり)

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和元年度		平成30年度	
工業用水道使用料 (北勢水道事務所)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	636,300 円	過年度	1,523,572 円
	小計	636,300 円	小計	1,523,572 円
合計	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	636,300 円	過年度	1,523,572 円
	合計	636,300 円	合計	1,523,572 円

(2) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 物品の管理	① 準備品出納簿の記載に誤りがあった。	財務管理課
イ 金品亡失(損傷)	① 貯蔵品の盗難及び南京錠の損傷(損害額 127,620 円)	中勢水道事務所
ウ 公共用地の未登記	① 過年度に取得した公共用地の未登記が未だ1筆、13.20 m ² ある。	(別表2のとおり)

[別表2 公共用地の未登記の状況]

令和元年度末未登記内容			令和元年度中処理分		箇所名	
過年度	1 筆	13.20 m ²	過年度	— 筆	— m ²	北勢水道事務所
計	1 筆	13.20 m ²	計	— 筆	— m ²	

(3) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
① 事故発生報告書の提出が遅延していた。	南勢水道事務所
② 事故発生報告書の提出が遅延していた。	水質管理情報センター

病院事業庁

1 事業の執行に関する意見

(病院事業の健全な経営と中期経営計画の推進)

- (1) 令和元年度病院事業会計の経常損益及び純損益は、いずれも約 2,145 万円の黒字となり、前年度に比べ約 9,679 万円改善した。しかし、医業収益は、入院・外来患者数の減少により、前年度に比べ約 4,955 万円減少しており、未処理欠損金（累積欠損金）は、依然として約 92 億円と多額である。

また、「三重県病院事業 中期経営計画（平成 29 年度～令和 2 年度）」（以下「中期経営計画」という。）に基づき、各年度における成果目標等の進捗管理を行っているが、目標未達成の項目が多くある。

そのような中、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染症対策の徹底と、事業運営に与える影響にも留意しながら、令和 2 年度は、中期経営計画の最終年度として、目標達成に向けて取り組むとともに、医業収益の増加を図るなど、経営の健全化に努められたい。

また、今後も各病院がそれぞれの役割・機能を十分に発揮できるよう、病院を取り巻く環境や求められるニーズを踏まえ、次期中期経営計画を策定されたい。

こころの医療センターでは、円滑な病床管理を行うことで、診療単価は増加したが、患者数の減少が続き、医業収益は減少し、3 年連続の赤字となった。引き続き、経営の健全化に努められたい。また、今後も「入院医療中心から地域生活支援中心へ」という精神科医療の方向性を踏まえ、精神科医療の中核病院としての役割を担いながら、多様な医療ニーズに応じたきめ細かなサービスの提供に努められたい。

一志病院では、経常損益は 7 年連続の黒字となっているため、引き続き、健全な経営に努められたい。また、地域の過疎化、高齢化が進み、住民の医療ニーズがより一層高まっている中、総合診療医やプライマリ・ケアを担う人材育成に取り組むとともに、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践に取り組むなど、引き続き、地域に最適な医療サービスの安定的な提供に努められたい。

志摩病院では、令和 3 年度までの指定期間においても、指定管理者と十分な連携を図り、更なる診療機能の充実強化に努められたい。また、人口減少など志摩病院を取り巻く環境が変化する中、令和元年度に実施した「指定管理者制度による志摩病院の運営に係る検証」を踏まえ、次期指定管理者を指定し、引き続き、志摩地域の中核病院としての役割・機能を担うよう努められたい。

(県立病院課)

2 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和元年度末現在 63,238,338 円あった。	(別表 1 のとおり)

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和元年度		平成30年度	
診療費自己負担金 (県立病院課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	15,484,386 円	過年度	17,495,541 円
	小計	15,484,386 円	小計	17,495,541 円
診療費自己負担金 (こころの医療センター)	現年度	3,264,085 円	現年度	3,671,395 円
	過年度	43,733,918 円	過年度	46,379,403 円
	小計	46,998,003 円	小計	50,050,798 円
診療費自己負担金 (一志病院)	現年度	355,520 円	現年度	99,930 円
	過年度	400,429 円	過年度	569,309 円
	小計	755,949 円	小計	669,239 円
合計	現年度	3,619,605 円	現年度	3,771,325 円
	過年度	59,618,733 円	過年度	64,444,253 円
	合計	63,238,338 円	合計	68,215,578 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 業務委託	① 【医業未収金回収業務委託】 ・ 予定価格調書を作成しておらず、支出負担行為決議書等への予定価格の記録もしていなかった。 ・ 契約書に定めた個人情報の引き渡しに係る受領書が提出されていなかった。 ・ 執行伺いを作成せずに、契約事務手続きに着手していた。	県立病院課
	② 【三重県病院事業庁職員メンタルヘルス対策（病院事業庁EAP）事業委託】 ・ 契約書に定めた個人情報保護責任者、作業従事者等の書面での報告がされていなかった。	
	③ 【生化学自動分析装置保守点検業務委託】 ・ 履行確認書を交付していなかった。	一志病院
イ その他の支出事務	① 郵券証紙類について、年間使用枚数の見込み誤りにより、過剰在庫となっていた。	県立病院課
	② 資金前渡の精算処理が遅延していた。	こころの医療センター
	③ 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	一志病院

議会事務局

1 事業の執行に関する意見

(政務活動費の適正な執行)

- (1) 令和元年度分の政務活動費について、政務活動費の交付に関する条例、同条例施行規程、政務活動費ガイドラインに基づき適正に執行されているか確認したところ、収支報告書に必要な書類が添付されていないものが4件、添付された書類が不十分なものが3件あった。

このため、議会事務局においては、政務活動費の一層適正な執行の確認に努められたい。

(総務課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

内 容	箇所名
(1) みえ県議会出前講座のアンケートについて、職員が回答内容の修正を依頼していた。	企画法務課

3 財務の執行に関する意見

(1) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア その他の支出事務	① 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	総務課

1 事業の執行に関する意見

(新型コロナウイルス感染症対策の推進)

- (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年3月2日から5日までに、県立学校及び県内の公立小中学校が臨時休業となり、5月14日の緊急事態宣言解除後、教室での感染症対策等を講じたうえで、分散登校やオンライン授業等を行いながら、徐々に学校が再開された。

また、6月中に全ての学校で通常授業が開始されたが、学習の遅れ、感染症に係る偏見・差別等の人権問題、家計が急変した世帯の教育費の負担等、さまざまな課題が明らかになっている。

このため、年間指導計画の見直しや夏季休業の短縮等による授業時間の確保、人権侵害等から児童生徒を守るためのネットパトロールの強化、高校生等奨学給付金における支給対象の拡大等の取組を行っている。

今後も、引き続き、市町等教育委員会と連携し、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、児童生徒の学習内容の理解・定着状況に応じたきめ細かな支援や、一人ひとりに寄り添った丁寧な対応を行うことにより、安全で安心な学校生活の実現と、学びの継続・支援に取り組まれない。

(高校教育課、小中学校教育課、特別支援教育課、生徒指導課、人権教育課ほか)

(服務規律の徹底)

- (2) 令和元年度の懲戒処分については、前年度の14人から大幅に減少したが、5人が処分されており、そのうち1人は飲酒運転により免職処分となっている。

これらの事案は、公教育に対する県民の信頼を著しく損なうものであることから、引き続き、教職員に対する法令遵守及び服務規律の徹底を図り、再発防止に努められたい。

(教職員課)

(いじめ対策の推進)

- (3) 公立小中学校及び県立学校におけるいじめの認知件数は、平成28年度から2,000件を超える水準で推移しており、31年4月から令和元年9月までの間では2,234件(前年度同時期2,100件)となり、増加傾向となっている。

また、いじめが原因で不登校となった事案の「いじめの重大事態」が発生している。

このため、「三重県いじめ防止条例」及び「三重県いじめ防止基本方針」に基づき、学校、地域住民、家庭その他の関係者と連携し、より一層、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等、対応力の向上や教育相談体制の充実を図り、安全で安心な教育環境づくりを推進されたい。

(生徒指導課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

特に、公文書の不適正な事務取扱事案については、県行政への信頼を損なう重大な事案であるため、今後、法令遵守及び服務規律の徹底を図り、再発防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 県立高等学校において、部活動での体罰事案があった。	教職員課
(2) 県立高等学校において、生徒指導での体罰事案があった。	
(3) 県立高等学校において、部活引率中の飲酒事案があった。	
(4) 転入学、編入学、復校に係る入学選抜手数料等の規定が不十分であったため、県立高等学校 20 校において徴収誤りがあった。	高校教育課
(5) 議案として承認された教科用図書選定審議会委員の氏名に誤りがあった。	小中学校教育課
(6) 公文書を不正に作成し、外部に交付するなどの不適正な事務取扱事案があった。	埋蔵文化財センター
(7) 前期選抜において、受検学科を誤って受け付けた事案があった。	伊勢工業高等学校
(8) 姉妹校訪問の引率業務において、教諭の飲酒事案があった。	名張青峰高等学校
(9) 学校給食において、異物混入事案があった。	豊学校
(10) 学校給食において、異物混入事案があった。	杉の子特別支援学校
(11) 学校給食において、異物混入事案があった。	特別支援学校西日野にじ学園
(12) 学校給食において、異物混入事案があった。	特別支援学校北勢きらら学園
(13) 学校給食において、異物混入事案があった。	くわな特別支援学校
(14) 学校給食において、異物混入事案があった。	特別支援学校東紀州くろしお学園

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和元年度末現在 158,389,492 円あり、前年度と比べて 7,243,073 円増加していた。	(別表 1 のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表 2 のとおり)
	③ 督促状の発付等をしていなかった。	四日市西高等学校
	④ 督促状の発付をしていなかった。	菰野高等学校
	⑤ 滞納整理の記録をしていなかった。	昂学園高等学校
	⑥ 督促状で指定する納期限を誤っていた。	伊勢まなび高等学校
イ 収入事務	① 現金納付された返還金の金融機関への収納処理が遅延していた。【重点】	人権教育課
	② 災害共済給付金の二重受給により歳入戻出を行っていた。	保健体育課

項目	内 容	箇所名
	③ 現金納付された高等学校授業料の金融機関への収納処理が2件遅延していた。【重点】	四日市中央工業高等学校
	④ 現金納付された高等学校授業料について、別の口座で一時管理し、金融機関への収納処理が遅延していた。【重点】	北星高等学校
	⑤ 現金納付された高等学校授業料等の金融機関への収納処理が遅延していた。【重点】	菰野高等学校
	⑥ 現金納付された高等学校生産品売払収入の金融機関への収納処理が遅延していた。【重点】	明野高等学校

〔別表1 収入未済額の状況〕

収入未済科目等	令和元年度		平成30年度	
	現年度	過年度	現年度	過年度
三重県高等学校等修学奨学金返還金 (教育財務課)	28,533,110 円	66,503,469 円	28,056,240 円	56,371,346 円
	小計	95,036,579 円	小計	84,427,586 円
雑入(三重県高等学校等修学奨学金返還金に係る費用及び遅延損害金) (教育財務課)	1,061,928 円	1,918,942 円	675,355 円	1,372,317 円
	小計	2,980,870 円	小計	2,047,672 円
雑入(教職員恩給及び退職年金過年度戻入) (福利・給与課)	— 円	9,495,070 円	— 円	9,507,070 円
	小計	9,495,070 円	小計	9,507,070 円
雑入(退職手当返納金) (福利・給与課)	— 円	21,559,469 円	— 円	21,559,469 円
	小計	21,559,469 円	小計	21,559,469 円
高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金返還金 (高校教育課)	— 円	748,000 円	19,000 円	769,000 円
	小計	748,000 円	小計	788,000 円
大学等進学資金貸付金返還金 (人権教育課)	— 円	4,347,600 円	— 円	5,033,840 円
	小計	4,347,600 円	小計	5,033,840 円
高等学校等進学奨励金返還金 (人権教育課)	948,084 円	22,333,229 円	2,324,073 円	24,389,902 円
	小計	23,281,313 円	小計	26,713,975 円
高等学校授業料 (桑名北高等学校)	— 円	38,134 円	— 円	38,134 円
	小計	38,134 円	小計	38,134 円
高等学校授業料 (桑名工業高等学校)	— 円	— 円	118,800 円	— 円
	小計	— 円	小計	118,800 円
高等学校授業料 (四日市工業高等学校)	— 円	16,420 円	— 円	16,420 円
	小計	16,420 円	小計	16,420 円
高等学校授業料 (菰野高等学校)	— 円	7,600 円	29,620 円	7,600 円
	小計	7,600 円	小計	37,220 円

収入未済科目等	令和元年度		平成30年度	
高等学校授業料	現年度	99,000 円	現年度	— 円
	過年度	212,200 円	過年度	259,900 円
(石薬師高等学校)	小計	311,200 円	小計	259,900 円
雑入(学校開放電気使用料)	現年度	— 円	現年度	1,800 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(稲生高等学校)	小計	— 円	小計	1,800 円
高等学校授業料等	現年度	118,970 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(飯野高等学校)	小計	118,970 円	小計	— 円
高等学校授業料	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	70,510 円	過年度	75,510 円
(みえ夢学園高等学校)	小計	70,510 円	小計	75,510 円
高等学校授業料	現年度	— 円	現年度	19,800 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(松阪工業高等学校)	小計	— 円	小計	19,800 円
高等学校授業料	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	24,400 円
(飯南高等学校)	小計	— 円	小計	24,400 円
高等学校授業料	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	198,000 円	過年度	302,139 円
(相可高等学校)	小計	198,000 円	小計	302,139 円
高等学校授業料	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	20,350 円	過年度	20,350 円
(昴学園高等学校)	小計	20,350 円	小計	20,350 円
高等学校授業料	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	129,617 円	過年度	133,587 円
(伊賀白鳳高等学校)	小計	129,617 円	小計	133,587 円
雑入(自動販売機等光熱水費負担金)	現年度	— 円	現年度	20,747 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(名張青峰高等学校)	小計	— 円	小計	20,747 円
高等学校授業料等	現年度	29,790 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(名張高等学校)	小計	29,790 円	小計	— 円
合計	現年度	30,790,882 円	現年度	31,265,435 円
	過年度	127,598,610 円	過年度	119,880,984 円
	合計	158,389,492 円	合計	151,146,419 円

〔別表2 債権処理計画における回収目標と実績(未達成の債権)〕

債権名	令和元年度回収目標額	令和元年度回収実績額
雑入(三重県高等学校等修学奨学金返還金に係る費用及び遅延損害金)	200,000 円	128,730 円
(教育財務課)		

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 業務委託	① 【PHPバージョンアップに伴うセキュリティ対策委託業務】 ・契約保証金を免除する根拠を誤っていた。	研修推進課
	② 【平成 31 年度エレベーター保守点検業務委託】 ・出納局事前検査を受けていなかった。	北星高等学校
	③ 【平成 31 年度ガスヒートポンプ保守点検業務委託】 ・出納局事前検査を受けていなかった。 ・契約保証金の免除について、根拠を決裁文書に記載していなかった。	
	④ 【機械警備業務委託】 ・契約保証金を免除する決裁を受けていなかった。	菟野高等学校
	⑤ 【ポリ塩化ビフェニル廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理業務委託】 ・出納局事前検査を受けていなかった。	伊勢まなび高等学校
	⑥ 【エレベーター保守点検業務委託】 ・履行確認を期限内に行っていないかった。	上野高等学校
	⑦ 【くわな特別支援学校ガスヒーポン保守委託】 ・出納局事前検査を受けていなかった。 ・契約保証金を免除する根拠を誤っていた。	くわな特別支援学校
イ 旅 費	① 【台湾招聘プログラム参加に係る台湾出張】 ・復命書を作成していなかった。	川越高等学校
	② 【東日本高等学校土木教育研究会総会ならびに研究協議会】 ・旅行完了後、速やかに文書により復命していなかった。	津工業高等学校
	③ 【第 70 回全国高校定通制教頭・副校長協会教研究協議会】 ・旅行完了後、速やかに文書により復命していなかった。	上野高等学校
ウ その他の支出事務	① 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	教育政策課
	② 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	学校経理・施設課
	③ 給料の誤払いにより歳出戻入を行っていた。	福利・給与課
	④ 事務処理誤りによる開札後の入札中止が 2 件あった。	生徒指導課
	⑤ 複写機使用料の支払先誤りにより歳出戻入を行っていた。	南勢教育支援事務所
	⑥ 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	四日市四郷高等学校
	⑦ 郵券証紙類について、年間使用枚数の見込み誤りにより、過剰在庫となっていた。	稻生高等学校
	⑧ 見積書開封日時が遅延していた。	津工業高等学校
	⑨ 郵券証紙類について、年間使用枚数の見込み誤りにより、過剰在庫となっていた。	松阪商業高等学校
	⑩ 自賠責保険料の算定誤りにより歳出戻入を行っていた。	特別支援学校東紀州くろしお学園
	⑪ 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	園

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 公有財産の管理	① 公有財産の異動報告が遅延していた。	研修企画・支援課
	② 土地の目的外使用において、教育財産使用許可(貸付)台帳を整理していなかった。	
	③ 土地貸付において、教育財産使用許可(貸付)台帳を整理していなかった。	
	④ 教育財産の目的外使用において、土地使用料の徴収漏れがあった。	菰野高等学校
	⑤ 自動販売機設置場所貸付において、契約期間満了の通知を行っていなかった。	津工業高等学校
	⑥ 自動販売機設置場所貸付において、契約期間満了の通知を行っていなかった。	久居高等学校
	⑦ 教育財産の異動報告が遅延していた。	飯南高等学校
	⑧ 教育財産の異動報告が遅延していた。	伊勢まなび高等学校
	⑨ 教育財産の異動報告が遅延していた。	豊学校
イ 金品亡失(損傷)	① 公用車の損傷(修繕額 198,880 円)	四日市高等学校
	② パソコンの損傷(損害額 126,749 円)	四日市四郷高等学校
	③ パソコンの損傷(損害額 102,170 円)	津東高等学校
	④ パソコンの損傷(損害額 106,553 円)	松阪工業高等学校
	⑤ パソコンの損傷(損害額 188,496 円)	伊勢高等学校
	⑥ 点字ディスプレイの損傷(修繕額 250,992 円)	盲学校
	⑦ パソコンの損傷(損害額 129,449 円)	かがやき特別支援学校
	⑧ パソコンの損傷(損害額 102,170 円)	くわな特別支援学校
ウ 公有財産の滅失・き損	① 弓道場の一部焼失(修繕額 3,352,212 円)	菰野高等学校

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内容	箇所名
① 物損事故 (負担割合: 県 100%、相手 0%) (物損額: 県 0 円、相手 140,992 円)	久居農林高等学校
② 物損事故 (負担割合: 県 100%、相手 0%) (物損額: 県 0 円、相手 210,522 円)	伊賀白鳳高等学校

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

(5) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 金品亡失（損傷）報告書の提出が遅延していた。	志摩高等学校

海区漁業調整委員会（内水面漁場管理委員会）事務局

1 財務の執行に関する意見

(1) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 旅 費	① 【令和元年度海区漁業調整委員会事務局職員研修会】 ・旅行完了後、速やかに文書により復命していなかった。	海区漁業調整委員会事務局
イ その他の支出事務	① 資金前渡常時払の精算処理を行っていなかった。	海区漁業調整委員会事務局

警察本部

1 事業の執行に関する意見

(服務規律の徹底)

- (1) 令和元年度の懲戒処分については、前年度と同数の2人の警察職員が処分されており、そのうち1人は窃盗目的の家宅侵入等により免職処分となっている。

これらの事案は、警察に対する県民の信頼を著しく損なうものであることから、引き続き、法令遵守及び服務規律の徹底を図り、再発防止に努められたい。

(警務部監察課)

(犯罪の抑止及び検挙力の向上)

- (2) 令和元年の「刑法犯」の認知件数は10,322件(前年比-925件)となり、前年に続き戦後最少を記録した。また、県民に重大な危害を及ぼす重要犯罪の検挙率は94.8%(前年比+8.1ポイント)で全国平均の85.9%を上回っている。

しかし、重要窃盗犯の認知件数は1,268件(前年比+71件)のほか、ストーカー・DV事案の認知件数やサイバー犯罪等に関する相談件数は高止まりの状況にある。

これらのことから、県民が「安全・安心」を実感できる地域社会の実現に向け、引き続き、地域や関係機関と連携し、犯罪の抑止及び検挙力の向上に取り組まれたい。

(生活安全部生活安全企画課、刑事部刑事企画課)

(交通事故の発生抑止対策の推進)

- (3) 令和元年の交通事故死者数は75人(前年比-12人)となり記録が残る昭和29年以降最少を記録した。また負傷者についても4,688人(前年比-1,448人)と減少している。

しかし、原付以上の車両運転者が第1当事者になった死亡事故のうち、65歳以上の高齢運転者の事故は28件(前年比+6件、構成比43.1%)と増加している。

このため、引き続き、関係機関等と連携を図り、高齢者が関係する交通事故対策に重点を置いた取組を推進するとともに、各種交通指導取締りを強化するなど、交通事故の発生抑止に取り組まれたい。

(交通部交通企画課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 警察本部において、警察手帳の一時紛失事案があった。	警務部監察課
(2) 警察本部において、部下職員に対する不適切な指導事案があった。	
(3) 運転免許証更新手続きの通知書に記載誤りがあった。	交通部運転免許センター

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和元年度末現在 30,272,970 円あり、前年度と比べて1,772,988 円増加していた。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)

〔別表1 収入未済額の状況〕

収入未済科目等	令和元年度		平成30年度	
損害賠償金弁償金(神戸交番) (警務部会計課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	8,828,119 円	過年度	8,828,119 円
	小計	8,828,119 円	小計	8,828,119 円
損害賠償金弁償金(諏訪交番) (警務部会計課)	現年度	243,000 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
	小計	243,000 円	小計	— 円
損害賠償金弁償金(川崎駐在所) (警務部会計課)	現年度	45,360 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
	小計	45,360 円	小計	— 円
損害賠償金弁償金(留置施設) (警務部会計課)	現年度	— 円	現年度	48,600 円
	過年度	48,600 円	過年度	— 円
	小計	48,600 円	小計	48,600 円
損害賠償金弁償金(公用車) (警務部警務課)	現年度	— 円	現年度	9,941 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
	小計	— 円	小計	9,941 円
損害賠償金弁償金(交通信号機) (交通部交通規制課)	現年度	4,480,800 円	現年度	3,908,400 円
	過年度	12,415,600 円	過年度	8,617,200 円
	小計	16,896,400 円	小計	12,525,600 円
放置違反金 (交通部交通指導課)	現年度	2,802,859 円	現年度	2,240,000 円
	過年度	1,408,632 円	過年度	4,847,722 円
	小計	4,211,491 円	小計	7,087,722 円
合計	現年度	7,572,019 円	現年度	6,206,941 円
	過年度	22,700,951 円	過年度	22,293,041 円
	合計	30,272,970 円	合計	28,499,982 円

〔別表2 債権処理計画における回収目標と実績(未達成の債権)〕

債権名	令和元年度回収目標額	令和元年度回収実績額
損害賠償金弁償金(交通信号機) (交通部交通規制課)	4,904,600 円	110,000 円
放置違反金 (交通部交通指導課)	2,200,000 円	1,795,532 円

(2) 人件費

人件費について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

特に、申請した職員による必要書類の届出漏れに起因する事案が発生していることから、引き続き、受給者である職員への周知に取り組みたい。

また、通勤手当の誤支給においては、事後確認誤りに起因する事案も発生していることから、チェック機能の強化を図られたい。

内 容	箇 所 名
① 扶養手当及び通勤手当において、受給者の制度理解不足による認定状況の変更時に必要な届出の漏れ及び担当者の事務処理誤りに起因する戻入が9件あった。	警務部警務課
② 通勤手当において、過年度の事後確認の精度不足による戻入が2件あった。	
③ 住居手当において、事後確認時の証明書類が十分でなかった。	

(3) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故、特に人身事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 物損事故 (負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県0円、相手108,400円)	刑事部捜査第二課
② 物損事故 (物損額：県148,834円)	
③ 物損事故 (物損額：県266,198円)	交通部交通指導課
④ 物損事故 (物損額：県416,612円)	交通部高速道路交通警察隊
⑤ 物損事故 (負担割合：示談中) (物損額：示談中)	
⑥ 物損事故 (負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県86,577円、相手344,920円)	警察学校
⑦ 物損事故 (物損額：県162,089円)	桑名警察署
⑧ 物損事故 (負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県99,537円、相手268,152円)	四日市西警察署
⑨ 物損事故 (負担割合：県20%、相手80%) (物損額：県8,606円、相手96,219円)	
⑩ 物損事故 (負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県0円、相手165,415円)	
⑪ 物損事故 (物損額：県126,619円)	亀山警察署
⑫ 物損事故 (負担割合：示談中) (物損額：示談中)	津警察署
⑬ 物損事故 (負担割合：県20%、相手80%) (物損額：県56,710円、相手199,916円)	
⑭ 人身事故 (負担割合：示談中) (物損額：示談中) (治療費等：示談中)	松阪警察署
⑮ 物損事故 (負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県99,900円、相手59,167円)	伊勢警察署
⑯ 物損事故 (物損額：県120,345円)	名張警察署
⑰ 人身事故 (負担割合：県85%、相手15%) (物損額：県84,915円、相手281,911円) (治療費等：県0円、相手67,032円)	

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

別 表〔監査実施箇所一覧〕

1 総括本監査の実施年月日等

部局等名	実施年月日	監査区分		部局等名	実施年月日	監査区分	
		実地	書面			実地	書面
防災対策部	令和2年9月8日	○		県土整備部	令和2年9月8日	○	
戦略企画部	令和2年9月4日	○		出納局	令和2年8月24日	○	
総務部	令和2年9月4日	○		企業庁	令和2年7月31日	○	
医療保健部	令和2年9月4日	○		病院事業庁	令和2年7月31日	○	
子ども・福祉部	令和2年9月7日	○		議会事務局	令和2年8月24日	○	
環境生活部	令和2年9月9日	○		監査委員事務局	令和2年8月24日	○	
廃棄物対策局	令和2年9月9日	○		人事委員会事務局	令和2年9月18日		○
地域連携部	令和2年9月8日	○		教育委員会事務局	令和2年9月4日	○	
国体・全国障害者スポーツ大会局	令和2年9月7日	○		労働委員会事務局	令和2年9月18日		○
南部地域活性化局	令和2年9月7日	○		海区漁業調整委員会(内水面漁場管理委員会)事務局	令和2年9月18日		○
農林水産部	令和2年9月7日	○		警察本部	令和2年9月4日	○	
雇用経済部	令和2年9月7日	○		—	—	—	—
観光局	令和2年9月7日	○					

2 部局等別の監査実施箇所及び実施年月日等

(注) 保健環境研究所は医療保健部に、図書館、総合博物館、美術館、斎宮歴史博物館は環境生活部に、地域防災総合事務所及び地域活性化局は地域連携部に記載している。

【防災対策部】

(書面監査：1箇所) [実施年月日 令和2年9月18日]
・実施箇所 消防学校

【戦略企画部】

(実地監査：1箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
東京事務所※	令和2年8月5日	—	—

※ビデオ会議システムにより実施

【総務部】

(実地監査：2箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
桑名県税事務所	令和2年7月3日	鈴鹿県税事務所	令和2年7月9日
(書面監査：7箇所) [実施年月日 令和2年9月18日]			
・実施箇所 四日市県税事務所、津総合県税事務所、松阪県税事務所、伊勢県税事務所、伊賀県税事務所、 紀州県税事務所、自動車税事務所			

【医療保健部】

(実地監査：2箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
こころの健康センター	令和2年7月14日	保健環境研究所	令和2年7月1日
(書面監査：11箇所) [実施年月日 令和2年9月18日]			
・実施箇所 桑名保健所、鈴鹿保健所、津保健所、松阪保健所、伊勢保健所、伊賀保健所、尾鷲保健所、 熊野保健所、松阪食肉衛生検査所、動物愛護推進センター、公衆衛生学院			

【子ども・福祉部】

(実地監査：4箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
多気度会福祉事務所	令和2年7月14日	児童相談センター	令和2年7月14日
紀北福祉事務所※	令和2年7月16日	女性相談所	令和2年7月1日
(書面監査：5箇所) [実施年月日 令和2年9月18日]			
・実施箇所 北勢福祉事務所、紀南福祉事務所、国児学園、障害者相談支援センター、子ども心身発達医 療センター			

※ビデオ会議システムにより実施

【環境生活部】

(実地監査：2箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
図書館	令和2年7月1日	美術館	令和2年5月20日
(書面監査：3箇所) [実施年月日 令和2年9月18日]			
・実施箇所 人権センター、総合博物館、斎宮歴史博物館			

【地域連携部】

(実地監査：2箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
四日市地域防災総合事務所	令和2年7月9日	伊賀地域防災総合事務所※	令和2年7月16日
(書面監査：7箇所) [実施年月日 令和2年9月18日]			
・実施箇所 桑名地域防災総合事務所、鈴鹿地域防災総合事務所、津地域防災総合事務所、松阪地域防災総合事務所、南勢志摩地域活性化局、紀北地域活性化局、紀南地域活性化局			

※ビデオ会議システムにより実施

【農林水産部】

(実地監査：8箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
桑名農政事務所	令和2年7月3日	農業研究所	令和2年6月11日
伊賀農林事務所※	令和2年7月16日	林業研究所	令和2年6月2日
病虫害防除所	令和2年6月11日	中央農業改良普及センター	令和2年6月11日
南勢家畜保健衛生所	令和2年7月14日	農業大学校	令和2年6月11日
(書面監査：11箇所) [実施年月日 令和2年9月18日]			
・実施箇所 四日市農林事務所、津農林水産事務所、松阪農林事務所、伊勢農林水産事務所、尾鷲農林水産事務所、熊野農林事務所、北勢家畜保健衛生所、中央家畜保健衛生所、紀州家畜保健衛生所、畜産研究所、水産研究所			

※ビデオ会議システムにより実施

【雇用経済部】

(書面監査：4箇所) [実施年月日 令和2年9月18日]	
・実施箇所 関西事務所、計量検定所、工業研究所、津高等技術学校	

【県土整備部】

(実地監査：2箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
尾鷲建設事務所※	令和2年7月16日	北勢流域下水道事務所	令和2年7月9日
(書面監査：10箇所)〔実施年月日 令和2年9月18日〕			
・実施箇所 桑名建設事務所、四日市建設事務所、鈴鹿建設事務所、津建設事務所、松阪建設事務所、伊勢建設事務所、志摩建設事務所、伊賀建設事務所、熊野建設事務所、中南勢流域下水道事務所			

※ビデオ会議システムにより実施

【企業庁】

(実地監査：1箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
北勢水道事務所	令和2年7月9日	—	—
(書面監査：4箇所)〔実施年月日 令和2年9月18日〕			
・実施箇所 中勢水道事務所、南勢水道事務所、三重ごみ固形燃料発電所、水質管理情報センター			

【病院事業庁】

(実地監査：2箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
こころの医療センター	令和2年7月28日	一志病院	令和2年7月28日

【教育委員会事務局】

(実地監査 : 13 箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
北勢教育支援事務所	令和 2 年 7 月 9 日	久居高等学校	令和 2 年 5 月 20 日
川越高等学校	令和 2 年 6 月 15 日	昴学園高等学校	令和 2 年 7 月 3 日
北星高等学校	令和 2 年 7 月 1 日	伊勢工業高等学校	令和 2 年 6 月 23 日
菰野高等学校	令和 2 年 7 月 1 日	伊勢まなび高等学校	令和 2 年 6 月 23 日
石薬師高等学校	令和 2 年 6 月 15 日	南伊勢高等学校	令和 2 年 6 月 23 日
津西高等学校	令和 2 年 5 月 20 日	上野高等学校	令和 2 年 7 月 1 日
津東高等学校	令和 2 年 5 月 26 日	—	—
(書面監査 : 61 箇所) [実施年月日 令和 2 年 9 月 18 日]			
<p>・実施箇所</p> <p>南勢教育支援事務所、紀州教育支援事務所、埋蔵文化財センター、桑名高等学校、桑名西高等学校、桑名北高等学校、桑名工業高等学校、いなべ総合学園高等学校、四日市高等学校、四日市南高等学校、四日市西高等学校、朝明高等学校、四日市四郷高等学校、四日市農芸高等学校、四日市工業高等学校、四日市中央工業高等学校、四日市商業高等学校、神戸高等学校、白子高等学校、稲生高等学校、飯野高等学校、亀山高等学校、津高等学校、津工業高等学校、津商業高等学校、みえ夢学園高等学校、久居農林高等学校、白山高等学校、松阪高等学校、松阪工業高等学校、松阪商業高等学校、飯南高等学校、相可高等学校、宇治山田高等学校、伊勢高等学校、宇治山田商業高等学校、明野高等学校、鳥羽高等学校、志摩高等学校、水産高等学校、伊賀白鳳高等学校、あけぼの学園高等学校、名張青峰高等学校、名張高等学校、尾鷲高等学校、木本高等学校、紀南高等学校、盲学校、聾学校、城山特別支援学校、杉の子特別支援学校、かがやき特別支援学校、稲葉特別支援学校、特別支援学校伊賀つばさ学園、松阪あゆみ特別支援学校、特別支援学校玉城わかば学園、特別支援学校西日野にじ学園、特別支援学校北勢きらら学園、くわな特別支援学校、度会特別支援学校、特別支援学校東紀州くろしお学園</p>			

【警察本部】

(実地監査：3箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
鈴鹿警察署	令和2年6月15日	熊野警察署	令和2年7月3日
津警察署	令和2年5月26日	—	—
(書面監査：15箇所)〔実施年月日 令和2年9月18日〕			
<p>・実施箇所 桑名警察署、いなべ警察署、四日市北警察署、四日市南警察署、四日市西警察署、亀山警察署、津南警察署、松阪警察署、大台警察署、伊勢警察署、鳥羽警察署、尾鷲警察署、紀宝警察署、伊賀警察署、名張警察署</p>			

令和2年度定期監査結果報告書

令和2年10月発行

三重県監査委員事務局

〒514-0004 津市栄町1丁目954番地

TEL 059-224-2923

FAX 059-224-2220

<https://www.pref.mie.lg.jp/KANSAI/HP/>

E-mail:kansai@pref.mie.lg.jp